

平成19年 9月10日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(31名)

1番	佐藤博	2番	武田正樹
3番	小坂井実	4番	佐藤高清
5番	立松新治	6番	山本芳照
7番	村井邦彦	8番	新田達也
9番	渡邊昶	10番	伊藤正信
11番	栗田和昌	12番	杉浦敏
13番	炭竈ふく代	14番	三浦義美
15番	浅井葉子	16番	中山金一
17番	前田勝幸	18番	安井光子
19番	佐藤良行	20番	高橋和夫
21番	立松一彦	22番	水野博
23番	高橋清春	24番	木下道郎
25番	宇佐美肇	26番	久保文哉
27番	黒宮喜四美	28番	四方利男
29番	大原功	31番	原沢久志
32番	三宮十五郎		

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

28番	四方利男	29番	大原功
-----	------	-----	-----

4. 欠員(1名)30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(32名)

市長	服部彰文	副市長	加藤恒夫
教育長	池田俊弘	総務部長	北岡勤
民生部長兼 福祉事務所長	大木博雄	開発部長	横井昌明
十四山総合福祉 センター所長	平野雄二	会計管理者兼 会計課長	村上勝美
十四山支所長	平野瞳	十四山スポーツ センター館長	平野茂雄
総務部次長兼 税務課長	佐藤忠	民生部次長兼 市民課長	加藤芳二

開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	服 部 昭 男
教 育 部 次 長 兼 函 書 館 長	高 橋 忠	監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸
総 務 課 長	佐 藤 勝 義	企 画 情 報 課 長	村 瀬 美 樹
管 財 課 長	渡 辺 安 彦	防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
保 険 年 金 課 長	佐 野 隆	環 境 課 長	久 野 一 美
健 康 推 進 課 長	鯖 戸 善 弘	福 祉 課 長	横 井 貞 夫
介 護 高 齡 課 長	佐 野 隆	児 童 課 長	山 田 英 夫
商 工 労 政 課 長	若 山 孝 司	土 木 課 長	三 輪 眞 士
都 市 計 画 課 長	伊 藤 敏 之	下 水 道 課 長	橋 村 正 則
教 育 課 長	前 野 幸 代	社 会 教 育 課 長	水 野 進

6 . 本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

議 会 事 務 局 長	下 里 博 昭	書	記	柴 田 寿 文
書	記	岩 田 繁 樹		

7 . 議 事 日 程

日 程 第 1	会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2	一 般 質 問

~~~~~

午前10時00分 開議

議長（宇佐美 肇君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（宇佐美 肇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、四方利男議員と大原功議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

議長（宇佐美 肇君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず杉浦敏議員、お願いいたします。

12番（杉浦 敏君） トップバッターでやらせていただきます。

通告の一覧表は巡回バスのことが1番になっていきますけど、保育料のことについて先にやりますので、お願いいたします。

国の税制改正に伴う保育料の見直しということで、3月議会でも安井議員が質問いたしました。市側は、2段階で検討すると答弁されております。平成20年度の保育料につきましては、今年度、定率減税の廃止、税源移譲、所得税率の改定があり、これは保育料の徴収額表の各階層区分の適用される税額を変更されるということではないでしょうか、まずそれをお答え願います。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 所得税が来年度、税源移譲、それから定率減税がなくなるということで、当然税額も変わってまいりますので、それを見て、表については新たに改正をしていくという考えでございます。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 改定をするということなんですけれども、3月議会で安井議員が述べておりましたけれども、やはりその場合、全体として保護者の負担増とならないように、つまりは収入が変わらなければ値上げをしないという前提で検討してほしいと思います。さらに、現在所得の低い人たちの負担率が、全体から見ますと少し高値になっていると。これを是正し、保育料の設定そのものを無理なく払えるものにしていただきたいと。全体として、負担能力に応じた保育料になるように検討していただきたいと述べておりましたが、そういった視点で検討を願いたいと思います。

現在、少子化の中で子育て支援ということが全国的な緊急の課題となっておりますが、こ

の保育料の問題でも、特に所得の低い人たちへの支援というものが大変に重要であると考えます。政府の雇用政策の改悪で、派遣、パート、請負など非正規雇用、不安定雇用の勤労者の割合が拡大を続け、働く人の3人に1人、若い人では2人に1人が非正規雇用の状態に置かれているのが現状です。これは、当然若い人たちの多くが低賃金の状態に置かれているということでありまして、子育て世代の夫婦でも夫婦とも非正規雇用で、何とか税金は払えるけれども、収入の実態、生活の実態は困難を極めている、そういう方もたくさん見えます。また、母子・父子の家庭も大変多くなっておりますが、こういった問題点を踏まえての来年度の保育料の検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） まず、税が変わるわけでありましてけれども、所得が同じであれば基本的には保育料については変えないという方向でまず考えております。

それと、低所得者層の保育料が割高なものがあるんじゃないかということについては、十分検討はさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

あと、母子・父子については、これも検討ということで今答弁できませんので、お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 今の御答弁で、収入が変わらなければ基本的には変えないということは非常に結構なことだと思います。

それと、低所得者層についても、やはり検討をぜひ前向きにお願いしたいと考えます。

それから一つ、県の施策で、18歳以下の子供が3人いる場合、3人目の子供が保育所に行けば保育料を無料にするという県の制度ができたそうなんです、これは具体的にどのように実施されますか。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 18歳未満の方で、3歳未満児の方が第3子にお見えになるという場合に保育料を無料にするということで、今回の補正で財源組み替えをさせていただいております。これにつきましては、要綱等を整備して、お認めいただければ10月から実施したいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） では、よろしく願いいたします。

次に、巡回バスのことで質問いたします。

この問題ですけれども、私、6月議会の総務委員会でちょっとお話をいたしまして、6月から1台ふえまして4台になったと。当然、便利になったよと喜んでみえる方もたくさん見えるんですが、その一方で、ちょっと個別の問題とか全体の問題でいろいろ問題もあって、

私自身もいろいろ意見というか、苦情とかを聞いておりますし、例えばの話なんですけれども、私がおります鎌島団地ですけれども、この前の総務委員会で、バスの台数はふえたらしいんだけれども、鎌島団地を通るバスが1台減っちゃったと、逆に。特に、朝8時46分から次の便の11時33分まで3時間近く来ないと。この3月までは、その途中に9時57分というのあったんですけれども、これがなくなっちゃいまして非常に不便だと、こういう話もありました。また、特に十四山地区とか白鳥学区、弥生学区なんですけれども、やはりバスの組み方が、海南病院とか市役所、それから近鉄駅前、ここへ朝のうちにに行けるバスが欲しいと、そういう意見がたくさんあります。また、6月議会のときに三浦議員からも聞いたんですけれども、例えば白鳥のゲートボール場から直接市役所と海南病院へ行く便がないんです。十四山総合福祉センターで一遍乗りかえていかないと、市役所も海南病院も行けないと。こういった問題がありましたもんで、私は委員会のときに、このダイヤ改正に当たって地元の意見といいますか、利用者の意見というのはちゃんと聞いたのかという質問をいたしましたところ、区長さんの意見は聞いておるよというんですけど、そのとき市長は、3ヵ月をめどにこのダイヤを見直ししていくと、そのように言われたんですが、その後どうなっておるでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 総務部長。

総務部長（北岡 勤君） バス停のダイヤの見直しということでございますが、先ほど来、申し上げておりますように、ことしの6月から、市民の皆様の要望等によりまして大幅な見直しを行っております。見直しに当たりましては、全体的なバランスの中で各コース4便、往復8便というものを基本にいたしまして考慮しております。見直し前の状況をなるべく変えずにいろいろ考えたわけですが、なかなか難しい面がございます。バス停によっては多少の変更はございます。しかし、バス停によってバスが全く使えなくなったというような状況にはないと思っております。ダイヤに合わせた利用方法を考えていただければ非常にありがたいと思います。

また、総務委員会でのことなんですけど、利用状況につきましても徐々に増加しておりまして、6月に見直しを行い、多くの市民から、先ほど申されましたように喜ばれておるような状況もございます。見直し後のダイヤも定着しつつあります。このような状況下において見直すことは、利用者の混乱を招くということにもなりかねない懸念が強いために、大局的な立場の中で今後の見直し時期を見きわめてまいりたいと思います。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 今、部長のお話ではダイヤに合わせて利用してちょうだいということなんですけど、当然、その時間しか使えなければそれしか使わないということになっちゃいますけど、私は何回も言うんですけど、せっかくあるんだからなるべく便利に使いたいね

というのはみんなそういう考えなんですけれども、7月に防災安全課長からいろいろお話を聞いたんですけれども、やはり予算の限度があると。今の予算の範囲というのがあります。また、例えば便利にしようと思えますと、出発時間を早くするとか、あるいは夕方の時間を遅くするというのもお金をかければできますよという話なんです。これは当然なんですけど。

例えば、今、巡回バスのEコースというのがありまして、これはトレセンを7時1分にスタートさせるんですけど、これを使いますと、運転手の拘束時間というのは非常に長くなっちゃうと。7時にスタートとなりますと、おそらく三重交通の運転手が6時半ごろうちを出ないかなだろうと、そういうことを言われたんです。こういうことを考えますと、今部長が申されましたように、バランスよく、満遍なく回すと。各コースどこの停留所でも4回とまるよと。往復で8便ありますよというふうにいたしますと、どこかに非常に不便を来してくるということが起こってくるのではないかと思います。

私、率直に申しまして市長にちょっとお話ししたいのは、この巡回バスというものを、この前、市長の議会の御答弁で、これは福祉バスだよと。公共施設が回ればそれでいいんだと、そういうお話をされたんですけれども、やはりもう一步踏み込んで、私は常々、いろいろ御近所の方の話も聞いているんですけれども、高齢になられて、今は車の運転ができるけど、このままいったら車の運転もできんようになっていっちゃうと。そうすると、弥富には住んでおれんわなあという話になってくるわけです。中には車の運転はもうやめましたと、そういう人もあります。ですから、近くに自分の子供がおるとか、そういう方はいいんですけど、いろいろ事情があって老夫婦で暮らさなきゃいけないという方もたくさん見えるわけです。ですから、この前市長が福祉バスだということで、公共施設が回ればそれでいいんだとおっしゃって見えましたが、やはり市民の便利な足を確保していくという観点が必要になってくるのではないかと思います。

特にことしは暑い日が続いておりますけれども、多治見では40.9度と、日本記録を更新すると。また、テレビの報道とかを見ますと、北極の氷がどんどん減っていると。地球の温暖化というのは本当に進んでいますよと。こういった中で温暖化対策が必要であると。これも、市長もわかってみえると思うんですけれども、やはりこういった問題に対して一つの自治体としてどう対応していくのかと。例えばこの温暖化の問題なんか、弥富が一つぐらい頑張ったってどうにもならんわと、そういう問題ではなくて、こういう問題に対してどういった姿勢で取り組むのかという問題ではないかと思うんです。ですから、福祉バスという限られた目的ではなくて、やはり市民の便利な足になると。特に高齢者の方が車を使わなくてもいい、できればもっと多くの方が公共交通機関として利用できるということが本当に緊急に必要なになってくると思うんですけれども、そういった観点ではいかがでしょうか、市長の御

答弁をお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

杉浦議員にお答え申し上げます。

その前に、実は訂正をしていただきたい言葉なんですけれども、私は、今現在巡回バスとして利用していただいている福祉バスは、コミュニティバスではないよという形で、公共施設さえ回ればそれでいいという発言はした覚えはございませんので、取り消しをいただきたいというふうに思うわけでございます。

先ほどからお話がございますように、この6月から、3台から1台増便したということに対して、非常にたくさんの市民・住民の方から御理解をいただき、喜んでいただいているというのも現状でございます。そういうことを正しく評価もしていただきたいということでございます。

それと同時に、どうあるべきかということについては、やはりそれぞれの部局を中心といたしまして、いろいろと現状の課題も含めまして精査をしていかなきゃいかんということは重々承知しております。すべての方の利用において、それ海南病院だ、それ市役所だ、それ駅だという形の中で、すべての皆さんの利便性ということはなかなか難しいというふうに思っておりますので、現状をよく精査しながら今後の課題としていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） それで、やはり市民の中に、このバスそのもののあり方、先ほど申しましたように、それぞれの地域でどういう問題があるかということも含めまして、この前、7月でしたか、防災安全課長なんかはバス問題の検討委員会をつくったらどうだという話もあったんですけども、そういったことはお考えなんですか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

現在のところは考えておりませんが、そういう必要性があるということで判断したならば、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

議長（宇佐美 肇君） 杉浦議員。

12番（杉浦 敏君） 私何度も申しますけれども、やはりせつかくあるものであれば、いろいろ工夫をすればもっと便利に使えると、多くの方が。そういう観点から、今申し上げましたような検討委員会をぜひつくっていただいて、市民の皆さんの意見もぜひとも取り入れていただく一つの突破口にしてほしいと、そのように思いますので、これは要望しておきます。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 次に、炭竈ふく代議員にお願いいたします。

13番（炭竈ふく代君） 通告にしたがいまして2点質問いたします。

第1点目に、不登校対策についてお伺いをいたします。

急激な少子化の中で、小・中学校への不登校がふえ続ける事態は深刻であります。学校へ行かない、あるいは行けないといった理由はさまざまですが、昨今言われているいじめなどの人間関係だけではなく、学校での画一的な集団生活そのものにストレスを感じる児童・生徒も少なくないと思われます。先日発表されました2006年度の文部科学省の調査によりますと、病気などを除く心理的・社会的な要因などで30日以上欠席をした小・中学生は、全体で前年度より4,000人以上多い12万6,000人で、5年ぶりの増加であるとありました。そのうち中学生の割合が35人に1人となり、1991年度の調査開始以来、最高という結果報告でありました。

こうした問題は大きな社会問題として取り上げられ、深刻な悩みとなっております。我が弥富市においても例外ではないと思います。私は、平成13年にも不登校対策について質問させていただきました。6年前になりますが、当時は小・中学校合わせて8名の不登校がありました。中学校には心の教室相談員を配置し、気軽に相談を受けられるようにしていますとの御答弁をいただいております。今はどうでしょうか。現在の各小・中学校の不登校の実態と、その原因と、指導内容をお聞かせください。

議長（宇佐美 肇君） 教育次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） 炭竈議員の質問にお答えしたいと思います。

今の不登校等の人数でございますが、小・中学校合わせて10名ほどいるということがございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） お答えいたします。

原因でございますが、いじめというか、学校になじめない子供さん、それから家庭環境、さまざまな問題がありまして、そういう原因によりまして不登校になっておみえになる児童・生徒さんがあります。

対策としましては、各学校にスクールカウンセラーを配置いたしまして、児童・生徒さん御本人、または保護者、それから先生等、いつでも気軽に相談をできるように、そういうスクールカウンセラーを配置して今対応しております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 今御答弁をいただきましたけれども、10名いらっしゃるということで、スクールカウンセラーは6年前の相談員と同じようなことだと思うんですけども、そういう相談員の方お一人に全員が心を許して何でも話せるかというのは、そうでなくて、

限りがあると思うんですね。

私が今回質問させていただくのが、文部科学省が力を入れているスクールサポート事業の代表的なもの、不登校の子供の学校復帰を支援する学校生活適応指導教室推進事業というのがあるんです。学校に背を向けてしまう子供たちにとって原因はさまざまであると思います。学習意欲があるにもかかわらず学校へ行くことのできない子供たちを孤立させないで、居場所を確保することこそが重要な指針だと思います。

現在、蟹江町の施設に「あいりす」というところがございますが、そこにお世話になっている子供さんもいるということをお聞きしておりますが、心の行き場所を失った子供たち、そして今悩みを抱える子供たちのために我が弥富市にもこうした教室を早期に開設をし、指導に当たる必要があると思いますけれども、本市の考えをお聞かせください。

議長（宇佐美 肇君） 教育次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） それでは、炭竈議員の質問にお答えします。

登校したくてもできない状態にある不登校児に対しては、集団生活への適応能力の向上も図り、社会的自立支援、並びに学校復帰に向けた支援をするものでございますが、現在、先ほど炭竈議員が言われたように、蟹江町の「あいりす」に弥富市からは3名の児童・生徒がお世話になっております。それで、今後の検討はどうかということですが、この海部地区では津島市と蟹江町が設置しております。弥富市としましても、早い時期に設置をしたいと考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） ただいま、3名の生徒が蟹江町の「あいりす」にお世話になっているということをお聞きしました。

この「あいりす」についての質問をちょっとさせていただきたいんですけれども、この「あいりす」というところはどういうところで、どういう目的で、どんな内容のものなのか、お聞かせください。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

適応指導教室といいますと、学校へ行きたくても行けない児童・生徒を対象にして、その子供さん子供さんに応じた指導をしております。自由な雰囲気の中で心の居場所をつくる、それから子供たちの心情を受けとめて、集団への自立心の育成とか、集団への適応力を養い、学校への復帰を図るということが大きな目的でございます。蟹江町には、今おっしゃいましたように「あいりす」がありまして、こちらの方では児童・生徒の指導をするということで指導員を配置しまして、月曜日から金曜日まで5日間、通常の学校と同じような時間帯で自由に学習をしたりとか、自由タイムが多いんですが、その中で自由に子供たちが自分の意

思で勉強ができるように、そういう体制を整えて指導する教室でございます。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） ここの「あいりす」には他の市町村から何人通っているのか。また小学生もいるのか、お聞きしたい。そして、お世話になるのに授業料はどうなっているのかもお聞きしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 課長。

教育課長（前野幸代君） お答えいたします。

19年度で9人が入室しております。ほかの市町村からも来ております。蟹江ばかりではありません。

あと負担の方でございますが、授業料についてはありません。学年費とか、それから給食費というものは通常の学校でも保護者負担になっておりますので、同じように、そういうものにつきましては保護者負担、あとは蟹江町さんの方の予算でお世話になっております。ただ、蟹江町さんの方も負担は予算で700万ほど計上はしてみえますが、あそこは調査・研究の委託を受けておるということで、県より250万強ぐらいの補助金を受けてこの教室を設置しておみえになります。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 今、予算の件でお話がありましたけれども、お世話になるに当たっては弥富市としてはどのようなことをしているのか。また、今お世話になっている弥富市からの3名の生徒はどういう経緯でこの「あいりす」に入ったのか、それもお聞きしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） お答えいたします。

経緯でございますが、今、中学生が3人お世話になっておるわけでございます。学校へなかなか出ておみえにならない。当然学校の方も、学校へ出てくるようにということで家庭訪問をしたり、いろいろ対策は講じてはありました。しかし、いろんな理由で出てこられないということで、こういう教室が蟹江町にあるということで話をしまして、最初は見に行っていて、それで徐々になれて、今は3人がこちらの方へ行ってみえるということでございます。弥富市の方から蟹江町に予算的なもの、補助的なものは出しておりません。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） この3名の方は、見学をして、徐々に「あいりす」になれていただくということなんですけれども、そうしますと、この3名はもうここに入ったらおしまいかということになるんでしょうか。それとも学校とのつながりはどうなっているんでしょうか。

か、お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） お答えいたします。

ここに入ったらおしまいということではなくて、「あいりす」の中で通常の学校生活をしていただき、常に教育委員会と「あいりす」とも連絡をとっておりますし、学校の方も「あいりす」さんの方と自分のところの生徒についての情報は常に交換をしておみえになります。それで、1年ずつですので、途中からでももとの学校に戻れるかどうかという確認を特に年度がわりにはさせていただいて、できましたらもとの学校へ通常どおり通学をしてほしいとは思っておりますが、なかなか難しいということで、今は、ずうっと「あいりす」さんの方でというふうが続いてみえる方が多いです、現実には。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 子供たちにとっても、また親や家族にとっても、身近に相談ができる場所、指導が受けられるという居場所が必要だと思うんです。社会的な自立、また学校への復帰のために大なる支援になると思いますので、ぜひ早期に弥富市にも設置をしていただくことをお願いいたします。

それでは、不登校対策の二つ目といたしまして、未就学の外国人子弟の実態と対策についてお伺いをいたします。

この問題は、さきの6月議会におきましても浅井議員の方から質問されておりました。日本に移り住む外国人は増加の一途をたどっております。その中、本年4月の時点で就学年齢に該当する外国籍の子供は67名で、そのうちの22名が市内の小・中学校に通い、それ以外の子供さんは四日市とか、また鈴鹿のブラジル人学校に通っているのではとの御答弁でございました。その後の調べで、四日市や鈴鹿に通う子供たちはどれくらいいまして、またどういった授業内容なのか、お聞かせください。

議長（宇佐美 肇君） 教育次長。

教育部次長兼図書館長（高橋 忠君） それでは、炭竈議員の未就学外国人子弟の実態と対策についての御質問でございますが、最近調査した結果、ブラジル人学校等に弥富市の子供が就学しているかどうか、いろいろ問い合わせをいたしました。が、何人来ているのか、それから人数はどれくらいいるのかということ、それと名前も教えていただけないかということ聞いたんですが、やはりなかなか教えていただけない、把握に大変苦慮しているということでございます。

今後は、保護者への通知にポルトガル語で併記するなど配慮しまして就学指導を図っていくとともに、外国籍の子供の就学については他の市町がどのように対応しているか参考にし、今後進めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） どうしてその学校が名前を教えていただけないとか、人数を教えていただけないのかちょっとわかりませんが、理由は何なのか、また聞いていただきたいと思います。

先回に続きまして今回も質問させていただいたのは、さきの新聞報道に、文部科学省が初の調査ということで、外国人登録をしている学齢期の子供の約1%が小・中学校への就学手続をしていないことが明らかになったとありました。その不就学の理由は、「お金がない」が15.6%で最も多く、あと「日本語がわからない」が12.6%、次いで「すぐ母国に帰る」が10.4%、そのほかに「仕事をするため」、また「兄弟の世話をするため」などを掲げる保護者も少なくないと掲載をされていました。貧困や差別、文化・言葉の違いなどから、外国人の子供の教育放棄が放置されている姿がくっきりと浮かび上がった格好であります。教育基本法自体が外国籍の子供を義務教育の対象外と位置づけていることから、実際的には外国人の子供の学校嫌いや未就学に対して、自治体や教育委員会の責任が問われることはないと思います。しかし、人権の視点から、教育差別をなくし、もっと外国人の子供の教育問題に真正面から取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、お伺いをいたします。今も就学の通知をという御答弁がございましたけれども、例えば入学前の健康診断の案内、また就学通知を送っているということでございましたが、それぞれの家庭が実際にその案内とか通知に対して理解をされているのかどうか。また、通知をされたそういう家庭への個々の指導はなされているのでしょうか、お聞きしたいと思います

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

先ほど次長もお話ししましたが、健康診断、それから就学通知を、外国人登録をしてみえる就学の適齢年齢の方には現在も送っておるわけですが、今は日本語で送っております。今、次長が答弁したように、今後はポルトガル語で併記をして、よりわかりやすく保護者の方に送らせていただきたいと思います。

受け取った保護者の方が理解をしておるかということですが、ちょっとそこまでは調査はしておりませんが、例としましては、外国人の方が多い会社へ務めてみえる方は、会社の代理の方がよく手続には窓口の方にお見えになりますので、そういう方は転入なんかのときでもそういう方がついてこちらの方へ手続に見えますので、そういう方につきましては、きちとこちらの方で就学の説明はさせていただいております。ただ、1人ずつお見えになる方につきましては、今お話しさせていただいたようにこちらの方から送っておりますので、ちょっとまだ私の方では把握はしておりません。以後は、今言ったようにポル

トガル語で保護者の方に少しでも理解していただけるように対応していきたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） まだまだ無責任になっているという感があります。全体に細やかな配慮が必要ではないかと思えます。

もう1点、地域で我が市としましてもこうした外国人の子供たちに対しまして日本語教室を設けるなど、市としての具体的なお考えはありますでしょうか、お聞きいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） 今、炭竈議員からいろいろ御質問ございましたが、先ほどの不登校全体につきましても非常に深刻に受けとめておりまして、不登校の場合もいろんな例がございます、今課長が申し上げたようなこともございます。学校へ来ておる子供さんでも途中で来なくなると。いろいろ学校に調べてもらいますと、もうお金がなくて給食が食べられないから来られないというようなこともあったり、いろいろしますけれども……。

〔発言する者あり〕

ちょっと横へそれました。

日本語教室というのは、将来的には検討すべき事柄だと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 人権の世紀と言われる中で、多文化共生の視点からも、教育も差別されることのないように、住民に優しい施策を今後も考えていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第2点目の放課後児童クラブの時間延長についてでございますが、今や働く婦人が年々増加しております。また、核家族という社会状況の中で、子育てにかかわる課題が家庭の中で大きな負担となっている現実があります。子供を保育所に預ける親、また児童クラブを利用している親の実態は極めて複雑・多岐にわたっているものと思われます。そのような中で、パート勤務のみならず、名古屋市や県外への出勤、夜間勤務等、また通勤にかかる時間もあわせて、特に延長保育を利用されていた親御さんたちからは、子供が小学校になったとはいえ、心配でならないとのことでございます。安心して子供を預けられるよう、放課後児童クラブも現行の午後6時までの開館時間をぜひとも延長していただきたいと切望されています。仕事と子育ての両立に対する支援策として、さらなる時間延長の拡大を実施していただきたいと思えますがいかがでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 今、議員が言われましたように、現在、放課後児童クラブにつきましては、通常は下校時から6時までということになっております。それと

土曜日、それから夏休みにつきましては、8時半から午後6時までといった現状でやらせていただいております。

御希望の時間延長でございますが、申し込みの人数も当然時間延長すればふえるだろうということも想定されますので、施設の収容能力、それから人員等も検討しなければならないと思っておりますので、そういったことも考えながら十分検討していきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） ぜひとも延長につきましては早期に実現していただきますよう、心からお願い申し上げます。

また、それと同時に、現在児童クラブの利用対象者は小学校3年生までの規定でございます。しかし、実際には子育て中の親御さんたちは、子供たちが高学年になっても小学校在学中は安心できる子供の居場所が必要だとの思いが大変強いものであります。さきの議会でも申し上げましたが、今や放課後の子供教室の設置を望む声が高まってきております。市と、地域と、家庭の3領域が一体となって、子供たちが生き生きと育ち、学ぶといった健全育成に向けて、こうした事業にも早期に取り組んでいただきたいと心から願っております。地域の中には、事業が実現するならばお手伝いをさせていただきたいとか、助けますよと名乗り出ている方もいらっしゃいます。また反対に、人に優しい弥富だと言われているのに、弥富はおくれているねという声もございます。国も大いに力を入れている事業です。仕事と子育てに奮闘する親御さんたちの強い要望でございます。市長も前回より前向きなお考えを示してくださいましたが、再度この件につきまして市長の御見解をお伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 炭竈議員の御質問にお答え申し上げます。

さまざまな教育再生論議が国の方でも行われておるわけでございます。私は、従来から申し上げておりますように、教育というのは、ただ単に学校教育だけではなくて、特に今大事になってきているのは家庭教育であり、あるいはまた社会教育であろうというふうに考えておるわけでございます。そういった形の中で、特にこの社会教育の領域におきましては、私ども行政が手を差し伸べていかなきゃいかん、そういうことを必要に思っておるわけでございます。そういった形の中で、現状やっていることに対してなお改善が必要ならば、それは考えていかなきゃいかんだろうというふうに思っております。先ほどの児童クラブの問題にいたしましても、今後の大きな課題であろうというふうに思っております。御理解賜りたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 炭竈議員。

13番（炭竈ふく代君） 低学年までは子供を預けるという意識が強いかと思えますけれど

も、今後はみんながたくましく、また優しい子供たちを育成するという事で、さらなる御検討と早期の実現をお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

議長（宇佐美 肇君） 次に大原功議員、お願いします。

29番（大原 功君） 指名競争入札から一般競争入札ということでお伺いいたします。

全国では47都道府県の中で約68ぐらいの方が政令都市を含めるとありますが、その中では53%近くがもう競争入札ということで、それぞれが工夫され、市民の税金の負担にならないように、そしてまた増税の行政をしないようにということで考えておられます。また、弥富市も服部彰文市長が政権公約を守れておらんということも聞きます。これは、選挙のときに一つも税金を無駄に使わないということ言われたため、市民の方が投票したということも言われております。また、この競争入札について私が6月に質問した中では、近日中に入札制度を見直すという答弁がありましたので、この点についてお伺いいたします。

桜学区の小学校をということで、市長初め区長、教育委員、あるいは各役員の方々がいろいろな意見を出されて、桜学区の議員といたしましても大変喜んでおります。市側の考え方は、桜小学校をもう一つ建てると約30億かかるという話を聞きました。隣の十四山の西部小学校に東平島の子供さんが行くということについては、西部小学校に10億をかけたらできるという、そういう財源の話がありました。今では全国に小学校が2万2,693校、中学校が1万995校、合わせて3万3,688校があります。これは平成19年5月1日現在であります。こういうのがありますので、この点についてもひとつお伺いいたします。

それから、次に流域下水についてお伺いいたします。

流域下水は、一般的には家庭内を消費者側というふうに思っております。また、支線については市側というふうに、二つに分けるとなるのではないかなあと思っております。支線・幹線が地震で土地が液状化になって使用できなくなったときにはどういうふうに市側として補償されるのか、この辺についてもひとつお伺いいたします。

それから、来年の2月には市議会議員の選挙があります。選挙ポスターについては、私も予算については賛成をいたしました。その後、各市では、ポスターが異常な経費を計上したという中で質問されたり、あるいはテレビや新聞で報道されております。この選挙ポスターについては全面廃止して、少しでも所得の少ない方の市民税に充てるというサポートをしたらどうかなあとと思いますが、この辺についてもお伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 大原議員の質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

私がこの2月に皆さんの御支援をいただきまして、この席をいただいておりますけれども、公約が守られていないというお言葉でございますが、私もまだまだよちよち歩きかもしれませんけれども、議員の先生の皆様、そして市民の皆様の御意見、あるいはお

知恵を拝借しながら一生懸命やってまいりたいというふうに思っております。また、そういうことが感じられましたら、個人的にも御指摘をいただきたいというふうに思うわけでございます。

そういった形の中で、指名入札から一般競争入札へというお話でございますが、これは昨今よく言われておりますように、いわゆる談合という問題の中で一般競争入札にしていったらどうだということがあるわけでございます。そういった流れということも私も十分理解をしているつもりでございます。私ども弥富におきましては、平成18年4月、建築工事5億円以上を対象に一般競争入札を導入し、弥富中学校の移転改築工事等で執行してまいりました。そして、またことし7月より、これは6月の議会でもお話をさせていただいたんですけれども、土木工事は8,000万以上、そして建築工事は1億5,000万以上、その他工事1億円以上として、一般競争入札ということで対象を拡大させていただいております。また、ことしの8月から9月にかけて行いました下水道工事におきましては、総合評価方式という新しい方式によって一般競争入札を実施し、落札者を決定したところでございます。総合競争入札というのは、その企業の持っている技術力であるとか、あるいはその工事を請け負うための技術者、そのレベル、あるいは災害協定等を含めたいろんな形の中で精通している、あるいは貢献しているというようなことが総合評価方式として点数になるわけでございます。そういった形で下水道工事を落札させていただきました。これは発注者が、先ほども言いましたように、業者の技術的能力を適切に審査し、価格だけではなく、その技術力を評価し、総合的にすぐれた業者を選定する方式であり、ダンプの防止、あるいは不良・不適格業者の排除、談合の防止等の効果があり、現在、国や県が奨励しているところでございます。

これからの入札制度につきましては、さまざまな研究を繰り返し、やっていくつもりでございますけれども、一つは地元業者を育成するという観点から、指名競争入札も続けてまいります。また、一部の特殊なものにつきましては、随意契約という形の中で考えていきたいというふうに思っております。

2点目でございます。桜学区の小学校の問題でございますが、これは過去に学校整備検討協議会というのを2回開催いたしまして、この3回目を10月に予定させていただいております。その間、2回の中におきましては、さまざまな皆様から御意見をいただき、そしてまた私どもの考えている案も御提案させていただきました。そういった中において、第3回目の学校整備検討委員会の協議会等においてさらに検討を加えていきたいというふうに思っております。

先ほど大原議員から、全国の小・中学校の中で6校が実施されているPFI事業の御質問かと思っておりますけれども、このPFI事業というのは「プライベート・ファイナンス・イニシアチブ」という造語でございますけれども、これは公共施設等の設計、建築、維持、運営に

民間の資金とノウハウを活用して財政支出を削減するというものでございます。そして、より高いサービスの提供を行っていくということを目的としているわけでございます。しかし、このPFI事業というのは、まだまだ私ども民間の能力というか、例えば教育における能力、あるいはさまざまな運営における能力、あるいは学校建設そのものに対して全体でまだ6校しか実施されていないというその実績から考えて、導入に向けては一生懸命考えなきゃいけないかもしれませんが、現状のところ、PFI事業で学校建築は考えておりません。御理解を賜りたいと思います。

それから、30億、10億の話は一つの話の中で出てきた問題でございまして、現在の中学校が四十数億かかっておるわけでございます。そういった形の中でお話をさせていただいて、小学校をつくる場合には30億ぐらいはという概算の数字を言わせていただきました。また、十四山西部小学校の改築の問題については、約10億ぐらいはかかるんじゃないかなあという一つの話の中で話をさせていただいておるわけでございます。

続きまして、流域下水について、一般的には家庭内が消費者側、支線・幹線が市側であり、地震の液状化の場合にはどうなるかという御質問でございましたが、地震の規模だとか、そういう形においてもいろんなものがあるかもしれませんが、いずれにいたしましても、現状の下水道法におきましては先ほどお話ししていただいたとおりでございまして、消費者側というか、受益負担という形でやっていただいておりますところについては今後もそういった形で、地震が発生した場合においても、家庭内のことは個人の方で面倒を見ていただくということで考えております。いずれにいたしましても、広域下水といった形の中で御理解を賜りたいわけでございます。また、今、各地区におきましてもそういう説明会をさせていただいております。そういった中で、議員の皆様にも広域下水に関する御説明、またお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、最後の御質問でございしますが、来年の市議会議員選挙のポスターの件につきましてということでございます。

選挙運動用のポスターの公費負担制度というものは、1993年に公職選挙法が一部改正され、金のかからない選挙の実現と、候補者間の選挙運動の機会均等を図るためとして始まった制度でございますので、私どもはこの法律の趣旨にのっとり、この制度は継続していきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。

29番（大原 功君） 入札がきちっとやられておるといふふうなお答えのようでありました。

弥富市でも、1人で事業をやってみえる方、あるいは5人でやってみえる方、そういう方でもいわゆる指名願を出されておるわけ。1人でやっておっても、仕入れの会社、あるいは

サポートをしてくれる会社があって、そういう中でやれるわけです。今回、請負契約された業者、あるいはその請負業者の次点の方を見ると、ほとんどの値段が同じようになっております。例えば、162万7,500円の次点の方が3万1,500円、934万5,000円の次点の方が3万1,500円。これでは、どうやって積算をしたのかということが、市民が考えてもわかることだと思います。もう一つは、315万の次点の方が5万2,500円、そして582万7,500円が5万2,500円、598万5,000円が5万2,500円、661万5,000円が同じく5万2,500円、357万が5万2,500円の5件です。この5件の方が値段的に一緒。多少差があればいいんですけど、こうやって見ると、全く積算のできない方が入札を受ける。そして、積算のできる方は入札ができないということが明らかにしております。もっとひどいのは、262万5,000円の次点の方は10万5,000円、661万5,000円の方も次点が10万5,000円、840万の方も次点が10万5,000円、1,029万の次点の方が10万5,000円。これが4件あります。もっとひどくなると、346万5,000円の次点の方が21万、1,386万の次点の方が21万、1,522万5,000円の次点の方が21万。この方が3件あります。差から見ると、1,000万以上の差があっても21万しかありません。これでは、服部彰文市長の、市民の税金を一円たりとも無駄に使わず、効率的、円滑にするという公約は、全く市民にしたら受け取ることはできません。

そして、私は3日にいろんなところから聞きました。これは市民の方の意見でありますから、ひとつ読み上げます。あるお母さんは、市長からは青少年健全育成の場で立派なごあいさつをいただきましたが、市民としての約束ができず、生徒の前であいさつができますか。私は子供が大事だから、やっぱりしてもらったらいけないんじゃないかなあと思っておりますということです。ある学区の方は、服部市長は給料を20%下げるということでありました。だけど、服部君は若いから、まあ公約は仕方がないわなあ、守らないわなあという意見もありました。給料を4年間上げないという約束を上げるというなら、立候補するときに最初から給料の20%をとらなきゃよかったがなあという意見であります。それから、ある会社の方は、私は10月に退職をしますということであります。この方は、会社とのそういう約束で10月にやめられます。だけど、あと2ヵ月おればボーナスがもらえると。私も市長と同じように、公約というか、会社との約束を破りたいわという意見もありました。それから、議員の給料については、私は上げない方がいいなあというふうに言いましたけれども、弥富市は来年2月に選挙があります。3月から18人の新しい議員になるから、30万から40万はやむを得ないなあというふうに言われました。だけど、市長の場合はあと3年半いわゆる選挙がありませんので、選挙のあるときに給料を上げるのが普通であり、これは全く便乗的な上げ方だと。議会を物にして、そして市長の給料を上げておるということであります。それから、服部市長の同級生の方が、大原さん、服部が約束を守らなったら、はっきり教えてやってちょうよという話でありました。

それから、学校のことにつきましては市長が先に答えちゃったんですけども、PFIというやつは民間活力を導入するということで、今全国で学校が33あります。市長は6とか何かいうふうに聞こえたけれども、近いところでは東郷町、それから四日市、それから横浜、府中市、そういうところがあります。また、図書館については、この近くで桑名があったり、それから公共施設については全国で100以上あるんじゃないかなあというふうに聞いております。3日には市長は、みずからできるものはみずからすることが大事だということを言われました。当然これは市長が言ったことだと思います、私は。そういうふうに受けとめました。

下水については、先ほど言ったように、今の学校について30億か、おおむねですけどもかかるというふうですけども、下水はそれほど緊急性のあるものじゃないというふうに市民の方が言っております。来年からは、いわゆる土地の見直しがあります。この中では、愛西市は市街化を緑地化にするということで、この10月までに、市街化にある土地については市の方に申し出て、そしてそこで審査をすると。弥富市も、ある方にちらっと聞くと、市街化を生産緑地にしたいということでもありますので、そうなれば、全く下水というのは必要性がないと。平島の場合は都市下水でやっておりますので、都市下水というのは住宅が建ててこそ都市下水です。それを生産緑地というふうになってくれば、まだこれは決定はしておりませんが、来年には見直しということがありますので、この間言ったように、隣の市がやられたら弥富市もそういうふうに倣うという答弁でありましたから、この辺について再度お伺いいたします。

ポスターについては、今言われるように選挙法が改正されて、そして市についてはポスター費は出すということになっておりますけれども、今まで町村の場合は議員が自分で出しておりました。引き続き第1回ぐらいはそうやって、よその市も見ながら、問題があって今岐阜県では市民が訴訟まで起こしておるということでありますので、ガソリン代とか、そういうのがついたり、いろんなことがあると思いますけれども、こういう点については答弁はしていただかなくても結構ですから、あと3点だけを短く答弁をいただきたい。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） さまざまな御質問でございますので、順序が入れ違う場合もありますから御了解いただきたいというふうに思います。

一般競争入札という形の中で私どもは公共事業をそれぞれ発注させていただくわけですが、そういった中でいわゆる入札価格が積算できないという業者においては、仕事は回しておりません。そういった形では御理解いただきたいというふうに思います。それぞれ公共事業に対する入札価格はいろいろな形で提示されるわけですが、これが明らかに談合というような疑いがある場合においては、私どもは強い姿勢でその業者等に臨んでい

かなきゃいかんということは常々思っておるわけでございます。もっとひどい場合には、公正取引委員会とも一緒になって考えていかなきゃいかんということでございます。

それから、公約のことがまた再度出ておりますけれども、いろんな形の御意見もあろうかと思えます。私は、そういう一つ一つの御意見を真摯に受けとめさせていただき、今後の自分の行動指針にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思えます。

議員の給与及び特別職の給与につきましてでございますが、これは先ほどのときにも御説明させていただきましたけれども、改めてお話をさせていただきます。

いわゆる市議会議員の報酬の額と、市長・副市長・教育長の特別職の給料の額の条例の改正につきましては、昨年4月1日の町村合併、市制施行に向けた合併協議会の具体的な調整内容で、議会議員は来年2月29日まで在任特例を適用し、報酬は旧町村の額とするということで決定されたものでございます。在任特例期間の満了が近くなったことにより、見直すものでございます。また、特別職の給料は、合併、市制施行時に見直す場合が一般的ではございますが、本市の場合は編入合併方式を採用してきたこともあり、議員報酬の見直し時期まで見直しを延期したものでございます。今回一緒に見直しをさせていただきたいということでございます。

去る7月25日に特別職報酬審議会等を開催させていただき、その協議経過につきまして御報告申し上げます。

特別職の報酬、給与等は統一的な基準がなく、他市の状況を見ますと、それぞれの自治体の事情や状況により定められているのが現状でございます。この状況の中にありまして、この審議会は、基本的な考え方として、私どもは7万人以下の人口の市町を11市、その参考として上げさせていただきました。それから財政状況ということにつきましては、いわゆる財政力指数というものを参考にさせていただきました。そのほか、地域事情、職務内容、行政的な事務事業のかかわり等を総合的に考慮する方向で協議され、条例案のとおり答申を得ました。

その理由でございますが、地方の財政状況は厳しい状況が続いており、行財政基盤の強化を図るためには、人件費を抑制するという観点も必要ではありますが、類似する自治体や近隣の自治体の報酬、給料の額の状況、議会議員の定数削減の状況等について総合的に勘案し、合併による区域の拡大及び市制の施行により、従来にも増して市長を初めとする特別職の職務は多様化し、その職責は極めて重くなり、これに見合う報酬等が必要であるとの考え、さらには議会議員に対しては、幅広く住民の意思を反映させるためにも、志のあるだれもが議員として活動しやすい環境を整備するものであるという考えにより結論を出させていただきました。議員の皆さんにおきましては、広く市民の負託にこたえていただきたいということでございます。

ちなみに、来年実施される選挙から議員定数が18人と削減されるため、議員報酬等の総額につきましては年に約1,800万ほど削減されることとなります。私としては、この特別職報酬審議会の答申結果を尊重し、条例改正案を提案しましたので、御理解を賜りたいと思います。

また、私の20%カットの問題でございますが、私自身が20%カットするということは私的な問題でございますので、先ほどした公の機関の答申結果と、この特別職の給与改定におけます20%のカットとは相矛盾するものではないと考えております。以上でございます。

それからPFIの問題、いわゆる学校建築において民間の資金、あるいは事業ノウハウを活用したらどうかということでございますが、これにつきましては、まだまだ相当な調査をしていかないと、小学校・中学校の教育ノウハウというのは私は大変難しいものがあるだろうというふうに思っております。だから、現行としては、PFIを使った形での学校建築は考えていないということでございます。

それから下水の問題でございますが、下水の問題は大変お金がかかります。今現在、3市5町村の中で進めていただいております日光川の流域下水におきましても、その第1次供用開始を平成22年に置いておるわけでございます。そういった形の中で、住民の皆さん、市民の皆さんの御理解を賜りたいというふうに思っておるわけでございます。いわゆる下水工事というのは特別会計で処理されておるものでございますけれども、そういった形の中でこれからは大変な借金といったものが残るわけでございますけれども、それと同時に、私どもとしてはきちとした社会資本を後世に残していくんだという形においても、この広域下水、あるいは集落下水というものは必要だろうというふうに考えておりますので、御理解賜りたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。

29番（大原 功君） 私が言っておる入札については、できることなら他町村の人じゃなくて、弥富の人にできるだけ多くやっていただきたいなあ。他町村から来ておる人の入札がこの値段では、何だということになります。災害が起きたときには、自分の地域でやった工事だから業者もよくわかっております。そうすると復旧も早くできます。こうすることで、市長は考え方が私とちょっと違うと思うんですけども、最終的な決断はあなたが判を押すんですよ。それだから、こういう入札制度というのをきちとしていただかなくては約束が違うということでありませう。

それから、下水についてもそうですけれども、例えば地震があつて、使用させている支線・幹線に流れんようになったら、アパートやマンションを経営してみえる方は、そこの住宅に住んでいる人はみんなすぐに出ていっちゃうわけ。最近、市長も御存じだと思うけれども、礼金や保証金はもらえないんです。だから、いいところへすつと変わって、それだけ。

そうすると、運送賃は3万円か5万円かかるかわかりませんが、そういうふうには不便になればずっと変わるということになっておりますから、できることなら今の合併浄化槽をそのまま利用して、そしてその中に柵を入れる、そういうサイホン方式ということもこれからは考えないと、自分の屋敷内で故障したものは簡単に直ります。だが、遠いところで汚泥が流れんとなると、オーバーフローしてしまいます。そうなったときには、汚くなったり、いろんなことになるので、そういうことを含めて、あるいは中にはコミュニティの案でやってみるところも1ヵ所ありますけれども、その団地なんかは1ヵ所へ全部流してやっておるわけ。そして、そこでやってみえるわけね。一般家庭だと、大体合併浄化槽は年に2万円そこそこかな。私のところはちょっと大きいからかかりますけれども、それだけの負担です。これは、下水が流れんときがあるから、私はそういうふうなのはどうかあということ。だから、アパートやマンションを持っている人は市がそういうのを補償してくれるのかなあということ聞いたわけでありませう。

それから学校については、桜学区でも平島町だと今約6,800人ぐらい住んでいただいております。世帯数では2,300ぐらいあります。来年の3月31日までには、また約200ぐらいの軒数がふえるわけです。こういう中で、学校が必要ということはだれしも思うわけでありませう。

それから、もう一つ学校のことについてですけれども、余分なことになるのでいけませんけれども、空き教室というのがあって、国の方ではもう何年か前に357万負担をしてやっておりましたが、これが廃止になって、そして、県・国・市が3分の1ずつ持つということもうたってあるわけです。だから、そういうところに学校をつくってあげれば、その中で勉強したり、あるいは災害の練習もしたり、いろんなことがあると思うので、やっぱり服部市長が市民に訴えたこときちっとしていただく。

それから報酬についてもですけど、報酬は、市長選に立候補するときにこういうふうになるということはわかっておるわけです、まだ値段は上げてなかったからね。そこへあえて自分の給料を20%カットするというので、給与と給料とは違うんだから、そこも含めて今の20%カットということだから、これは学識ある経験者の方だったらそういうふうに使われませう。この辺について、再度お伺いいたします。

議長（宇佐美 肇君） ちょうど開議しましてから1時間を少し過ぎたので、ここで11時30分まで10分休憩をします。

~~~~~

午前11時23分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~

議長（宇佐美 肇君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、市長。

市長（服部彰文君） 大原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

少しお話が食い違うところもございますようですので、私の理解度が足りないところはお許しをいただきたいというふうに思います。

指名競争入札、一般競争入札というお話でございますが、先ほどもお話しさせていただきましたように、ちょっと議員の御質問が地元の業者を大事にしていかなきゃいかんじやないかというようなことでは指名競争入札かなあというようなこともあるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、今後一般競争入札ということを中心にしながらも、やはり地元の業者の育成ということについても考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから下水の問題でございますが、今弥富市は公共下水というものを工事させていただいております。こういった中において、合併浄化槽だとか、いろいろな形の問題も多々ございますけれども、いわゆる公共下水が供用開始となりました場合においては、速やかにおつなぎをいただきたいというふうに思っておりますので、この基本をぜひ御理解賜りたいと思っております。

それから、桜学区の学校の問題でございますが、これは再三述べておりますように、これからは1回、2回、整備検討委員会というようなものを開催させていただきながら一つの方角性を皆さんと確認していきたい。そして、そういった確認事項につきまして、また議会の皆様にも御提案申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、議員及び私ども特別職の報酬でございますけれども、こういったことについては、昨年4月1日の合併の段階で特別職の給与をきちっと改正していただければよかったというふうに思うわけでございますが、私自身が市長としての給与をいじるわけにいかんわけでございます。そういった形の中で、私のこの問題と、それから皆さんの議員報酬というのを今回一緒になって見直しをしていただくということでございますので、御理解を賜りたい。

そして、私の給与の20%カットということにつきましては、もちろんこれは継続でございますけれども、こういった問題とは違う問題であるということで、矛盾は発生していないというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 大原功議員。

29番（大原 功君） 重ねて言われたので言いますけれども、市長の場合は上がるのは来年からだから3年ですけれども、大体アップ率というのと2万8,000円ですね。3.9%ぐらいですから、3年間で100万そこそこですわ。私も服部彰文市長を支持しておりますので、やっぱり次の選挙にも当選していただきたい。こういう若い人だから、やっぱりリーダーシップをとってやっていただきたい。だから、こうやって言うておる。私は抵抗勢力ではありませ

んから、応援しておりますから、この辺を間違いなく、ああ大原は一般質問をこう言ったから、あいつはおれの敵だなあというふうに言われるといかんの。抵抗勢力ではありません。私は市長より五つも年だから、やっぱり年をとっておる者がある一定学識を持ってということで、私も24年間、市議員をやらせていただいたので、わかるところはわかりながら、5月でしたか、福寿会の総会には約580人ぐらい行かれました。市長もその中では、福祉については怠らない。そして、今後行政については皆さんの御指導をいただきながら一生懸命円滑にやっていきますというふうだから、私も65で福寿会へ入っていましたからそういうふうに言いましたから、それほど心配してお答えいただかなくても結構ですけれどもね。

学校については、平島が先ほど言うように2,300軒ぐらいありますので、こんなことはいかんけど、民間の活力を使うお金ぐらいだったら30億ぐらい平島でも集まって、市長がいいと言うなら学校ができるぐらいね。民間にすれば、約30億かかっても大体2割ぐらい安くなるから24億ぐらいでできると思いますけど、へたするなら、平島ぐらいの会社を持っている人もありますので、1社ぐらいでも25億ぐらいだったら貸しましょうというぐらいの力のある人もあります。

下水については、市長の言われるように都市下水がどんどん進んでくる中で、市長も1月17日のときに市街化をつくるという公約をされて、新聞に載っておりました。そのときにも、鍋田、あるいは白鳥、ちょうど市長が住んでみえる方にしても、できたら市街化をひとつお願いしたいということがありましたので、含めて今後検討していただいて、答えるとなるとまた市長が余分なことをしゃべるといかんの、そこで結構ですから。

これで終わります。

議長（宇佐美 肇君） 次に、浅井洋子議員。

15番（浅井葉子君） 浅井でございます。

議長の指名をいただきましたので、通告にしたがいまして3件8項目にわたり質問させていただきます。

最初に、小・中学校の安全対策について質問いたします。

1項目めの小学校の門扉設置についてと防犯カメラの設置について質問いたします。

本来学校は、生徒・児童が夢をはぐくむ安全で楽しい場所でなくてはならないと思います。しかし近年、学校を発生場所とする犯罪が全国でふえ続けております。特に、不審者が侵入するという事件が急増しております。本当に弥富市の学校は安全なのでしょう。入り口を1カ所に限定して、来訪者のチェックは最低限必要なことと思います。そして、不審な人物を発見したらすぐに警戒態勢をとり、児童・生徒の安全を確保しなくてはなりません。

私は、弥富市内の小学校7校、中学校3校の門扉の設置状況を調べてみました。各学校を回りまして写真を撮影し、その写真を担当の課に提出してありますが、見ていただいてもわ

かりますように、十四山地区の小・中学校については門扉が設置されておりません。また、特に道路に面した校舎の裏面においても何も設置されておりません。未来を担う子供たちが安心して勉学に、また運動に励むことができるようになるのか。子供たちを守るために、この弥富市は自治体としてどれだけのことができるのか、真剣に取り組むべきと思いますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、防犯カメラの設置について質問いたします。

今建設中の弥富中学校では、カメラつきインターホンと、駐車場から校舎に入る出入り口に電動扉を設置した安全装置が設置される予定で、6月議会の佐藤良行議員の質問の中でそのようにお答えをしてみえます。全国的に小・中学校に防犯カメラ導入が進んできております。防犯カメラは、侵入を企てる者に心理的圧迫を与えるということもありますし、また犯行を断念させるなどの犯罪の抑止効果が大きいと思います。防犯カメラにより、警察への通報、児童・生徒の避難など迅速な対応も可能であり、その意味では、私は特に弱く、若い児童が学んでいる小学校すべてに防犯カメラを設置することが望ましいと思いますがいかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

一番最初の2項目にわたって質問いたしました。よろしく願いをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 浅井議員の御質問にお答えします。

不審者には閉ざされた、地域には開かれた学校を目指しまして、子供たちが安全で安心して学校生活を送ることができるように、施設整備を段階的に実施してまいりました。門扉につきましては、旧弥富では弥富中学校を除いて全部の学校に設置してあります。また、新しい弥富中学校にも設置をいたします。十四山地区の3校につきましては設置してありませんが、昨年、十四山東部小学校の給食通用門に設置をさせていただきました。十四山東部小学校、十四山中学校につきましては、社会体育施設の方と併設になっておりますので設置が難しいという部分もございますが、できるところから設置していきたいというふうに考えております。

また、防犯カメラにつきましても、門扉と同じように順次設置を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 整備を進めてまいりましたと。十四山東部小学校、また十四山中学校は施設が併用しておるからなかなか難しい。できるところから進めていきたいというお話なんですけど、これはいつ起こるかわからないという状況でございます。合併させていただいてから、旧弥富町の方の学校を教育課も見ておっていただければわかると思います。もう1年半たってきております。やはり同じ弥富市民の小・中学校の生徒でしたら、また児童で

したら、同じ状況を早急につくっていただきたい、そのように思っております。

また、防犯カメラも順次進めていきたいという御返事なんですけど、順次というのは、はっきりいつぐらい、またどれぐらいの期間を予定してみえるか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 御質問にお答えします。

まず、十四山地区の門扉でございますが、先ほど答弁しましたように、まず東部小学校の給食通用門を設置させていただきました。あと十四山東部小学校はほかにも何ヵ所か通用門がございます。同じく西部小学校、中学校もありますので、財政的なこともございまして、財政の担当の方とそういうものの調整をしながら、一つずつでも順番にできるところからやっていきたいと思っております。

また、防犯カメラにつきましても、浅井議員さんおっしゃったように、子供たちの安全のために、学校は本当に安全でなくてはならないという場所でございますので、そこにつきましても、まだ旧弥富の学校もすべてが設置はされておられません。それも、先ほどの門扉と同じように、いつごろまでとここではちょっと申しかねますが、一つずつできるところからやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 今課長が申された東部小学校の給食の搬入のところに、移動式の、ちょっと囲いのようなものが設置されたんですけど、反対に私は、西部小学校の裏側の、本当に道路に面してあんまり人が通らない、木がうっそうと茂っておる、そういう出入り口が3ヵ所あるんですわ。そこが全然手つかずになっておる。本当に子供たちのことを考えてみえるのか。東部小学校の給食の入り口のところは、前に商工会、また土地改良、いろいろ人が出入りし、反対に、西部小学校の裏側の通路は本当に人が通らない場所であると思えます。やはり学校を担当してみえる課、また次長さん、教育長さん、いろいろ私が写真を提出させていただきました。それを見てどのようにお考えだったでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育長。

教育長（池田俊弘君） お答えします。

私も拝見いたしまして、まず門扉等につきましても、非常に今まで整備がおくれているなあというように実感いたしましたので、できる限り財政当局とも相談いたしまして、子供の安全・安心のために進めてまいりたいと思えます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 整備がおくれているなあと認めていただきました。ぜひともその認

めていただいたのを実現に向けて進めていただきたい、そのように思います。

2項目めの質問に入ります。不審者情報の携帯電話へのメール発信を住民に拡大することについてお尋ねをいたします。

東浦町では、町内の不審者情報、また学校教育課情報を携帯電話で得ることのできる学校メルマガが行われております。このサービスは東浦町のホームページで紹介されており、登録ができる方法になっております。今、弥富市ではPTAの保護者を対象にこのメール発信が行われていると思います。今回、この行われておる不審者情報のメール発信は炭竈議員の一般質問で取り上げられ、現在、PTA、保護者の84%の方が登録されておると聞きます。非常にいい制度だなあと私も思っております。住民にこの不審者情報を拡大することによって、児童・生徒・住民が事件や犯罪に巻き込まれることがないように、市内各地で発生する不審者情報を提供して、防犯パトロールなどにも活用していただけたと思います。子供たちを市全体で守る。また、市民が安心・安全なまちづくりを目指す意味でも、この不審者情報を住民に拡大する必要があるかと思いますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） 住民に対するメール発信の御質問でございますが、現在、保護者につきましては、先ほど浅井議員さんがおっしゃったように、84%ほどの方が登録をしておみえになります。緊急時の対応をいち早く保護者の皆様にお知らせしたり、学校行事の案内等に活用していただいております。保護者からは知りたい情報を早く知ることができるということで好評でございます。

これを住民に拡大ということでございますが、教育課としましては、今、児童・生徒・保護者の方へ発信をしておりますが、住民について教育課としては考えておりません。今後、防災安全課の方と横の連携をとりながら調整を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 東浦町では担当が教育になっておりました。教育課としては考えておりませんという本当に寂しいお答えです。防災安全課の方は連携をとりますということなんですけど、防災安全課としては、このように地域全体で子供たちを守る、またその犯罪に巻き込まれないように、安全・安心の意味で、その担当の方と思いますが、防災安全課長にお尋ねをいたします。このような不審者のメールをホームページ等で紹介して、だれでも登録できるというような体制は考えておみえでないでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それではお答えします。

メール発信を住民に拡大ということでございますけれども、現段階では実施しておりませ

んけれども、今後の研究課題とさせていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） また今後の研究段階とか、今後考えていきますとか、そういうようなあやふやなお話なんですけど、これはいつ起こるかわからないことでございますので、今後研究していただいている間にまた1年、半年たってしまう。実際に、もうこのように行われておるところが多数あるんです。その担当の課長で、今までそういうような情報も多分いろいろ研究されてきたと思います。ぜひとも今後研究するというような返事のないように、今までの経過はどうだったんでしょうか。こういうことがあるということ自体、御存じなかったんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 防災課長。

防災安全課長（服部正治君） 御指摘のとおりでございます。研究してなかったかと言われると、十分にはしていません。今後、研究もまたしてまいります。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 私は別にいじめるつもりはありません。どちらにしても、やっていたかできないことには生徒・児童の安全が守られない、そういう気持ちでありますので、本当にちょっと寂しいなあという思いでいっぱいです。この教訓を生かして、ほかの市町村とも連携を持ちながら、いろんないい施策に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

では、3項目めの質問に入らせていただきます。

きのう十四山地区で行われました防災訓練の中にもAEDの訓練がありました。今回、私は小学校にAEDを設置してくださいということで質問をいたします。

突然死の死因のほとんどは心臓疾患です。119番の救急通報から救急隊が到着するまでの間の適切な処置が生死を左右することもあると思います。十四山村のときに、マラソンをされていて突然小学校の生徒が亡くなったという、そんな本当に悲しいことも思い出されてなりません。ああ、あのときにAEDがあったらあの子は助かっておたんじゃないか、そんなことも思います。児童のとうとい命を守り、救える体制を整備することが必要かと思いますがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 教育課長。

教育課長（前野幸代君） AEDの御質問についてお答えいたします。

今年度、中学校3校にAEDを設置させていただきました。小学校には来年度設置をしたいと考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） ありがとうございます。来年度設置という、いいお答えをいただきました。やはり大事な子供でございます。予算云々言っておらずに、できることから前向き

に取り組んでいただきたい、そのように思います。

では、4項目めの質問に入らせていただきます。

市民の皆さんとか、また児童・生徒が行う各種スポーツ大会、その他各種行事の開催時にAEDの貸し出しについてお尋ねをいたします。

心臓突然死で病院外での突然の心停止者は、全国で2万人から3万人と言われております。心停止後3分以内に救命措置を行った場合の救命率は約70%ですが、救急車到着までは、きのうのAEDの講習の中にもありましたように、救急隊の方が話をしてみえましたが、このごろちょっと到着がおそくなっておりますというお話がありました。平均6分から10分ぐらいはかかるのではないかと思います。1分経過するごとに救命率は7%から10%低下することから、救急車が到着するまでの間の救命活動が、先ほども申したとおり重要となってまいります。他の市でも、このようにAEDの貸し出しという取り組みが多くされております。弥富市として、このようなAED貸出事業を行う考えはありませんか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） お答えします。

各種スポーツ大会等へのAEDの貸し出しについてですが、本市においては、いろいろな会場、屋内・屋外でやっておりますが、スポーツ大会が開かれておりますので、今後は各大会に貸し出しできるようにAEDの購入を考えていきたいと存じます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） ぜひとも早急に貸出体制をとっていただくということをお願いいたします。

5項目めに入らせていただきます。

今月の広報に弥富市の公共施設のAED設置の紹介がありました。市役所、総合福祉センター、総合社会教育センター、いこいの里、白鳥コミュニティセンター、十四山スポーツセンター、十四山総合福祉センター、市内7カ所に設置されたと掲載されておりました。このように、市内7カ所に設置していただいておりますが、AEDは室内にしか設置されていないかと思います。休館日、夜間には使用することができないのではないのでしょうか。いつ起こるかわからない心停止に、せっかく機器があっても使えない状況が生じることが想定されております。そこで、市民がいつでも使えるような設置体制をとるということは考えてみえませんか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） お答えします。

休館日においては、事前の貸し出し等や、または各施設間での調整をしながら緊急時に対応できるように考えております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 貸し出しを考えておりますということなんですけど、私もちょっとほかの市とかを調べてみたら、玄関の外、壁面、そういうところに設置してあるところが多く見かけられました。そういうことは今後考えられませんか。この設置場所を、かぎがかけてあっても外の玄関の壁のところとか、そういうところに変更されるような考えはありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 社会教育課長。

社会教育課長（水野 進君） 今言われたとおりに、他町村の動向を見ながら、うちの関係課とも調整しながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（宇佐美 肇君） ここで昼になりましたので、昼食の時間を設けます。13時30分に開会しますので、よろしく願います。

~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~

議長（宇佐美 肇君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

浅井議員、継続して質疑をお願いいたします。

15番（浅井葉子君） 午前中に引き続きまして質問させていただきます。

テンションが上がったのが何かお昼でちょっと下がってしまったなあと思っておるんですけど、2件目の質問に入らせていただきます。

子育て家庭優待事業について質問いたします。

愛知県は、今年度から新たに子育て家庭優待事業を始めました。子育て家庭を地域全体で支える事業で、協賛店舗を募集して、18歳未満の子供さん及び保護者、または妊娠中の方がカードを提示した際に、各店舗で独自に定めるさまざまな特典や優待サービスを提供していただく事業です。愛知県は、このように安心して子供を産み育てることのできる社会の実現を目指し、事業の共同実施を市町村に働きかけるとあります。現に名古屋市、春日井市、豊川市で実施されるそうです。弥富市としてもこのような事業の取り組みをいかがお考えか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 商工労政課長。

商工労政課長（若山孝司君） 議員のお尋ねにお答えをします。

議員がおっしゃられたように、子育て家庭の優待事業につきましては、今年度から新たな事業で愛知県が取り組まれている事業でございます。弥富市としては、人口減少社会を迎え、少子化対策が重要な課題であると認識はしておりますが、協賛店舗の優待策や協賛店舗の有

無等の問題もありますので、その効果には期待はするものの、関係各課と連携し、子育て支援策の一つとして研究をしてみたいと思います。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 商工労政課長の方から御返答いただきました。

やはり商工会の協力なくしてはこの事業も成立しないということで、商工労政課長の方からの御返事だと思います。どちらにしても、少子化対策、子育て支援、これからこの弥富市を背負っていく子供たちに少しでもいい事業を前向きに取り組んでいただきたい、そのように思いますが、市長はこのような優待事業についてどのような考えをお持ちでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 浅井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど商工労政課長が答弁いたしましたように、名古屋市、春日井市、豊川市というところが開始のための準備をされたということでございますので、そういった中で私どもも他市に勉強させていただきながら、少子・高齢化、あるいは子供さんに対する子育て支援というようなことについても勉強させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 前向きなお答えをいただきました。

このカードとかお店に張るステッカー、そういうのをちょっと調べさせていただきましたら、県の方で配付されるということでございますので、実質、弥富市としての予算計上というものは今のところ必要ないかというように思っておりますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと思います。

3件目の質問に入らせていただきます。防災ネットの拡充ということで質問をさせていただきます。

1項目めの地震、災害、防犯情報を携帯電話やパソコンで見ることのできる防災ネットについて伺います。

地震や台風、また市内に災害が起こったとき、避難勧告や避難指示、避難情報など市民の皆様スムーズな情報伝達が必要かと思えます。今年度は同報無線の整備が始められて、同報無線も情報提供には大変有効かと思えます。しかし、いつ起こるかわからない地震、住民の皆様が市内じゃなく、市外の勤務先、また学校など同報無線の届かない状況等を踏まえますと、携帯電話やパソコンに情報を発信することが必要かと思えます。これも他の市では、もうそのような取り組みを行ってみえます。市民の安全・安心を守るためにこのような取り組みはいかがお考えか、担当課長にお尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） それではお答えします。

地震、災害、防犯情報等を携帯電話で見ることのできる体制ということでございますけれども、これにつきましては、国とか大手電話会社的なレベルの問題でありまして、やられているところはあるかもしれませんが、本市としては、しばらくその動向を見守ってまいりたいと考えています。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 見守っていただいております間に災害が起こった場合、どのように考えてみえますか。国とか大手、そんな問題じゃございません。現に行ってみえる、そういうところがあるんです。今の御返答でいきますと、見守っていると。防災安全課長としてどのような考えでそのお答えをいただいたか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 防災課長。

防災安全課長（服部正治君） 私的なことでございますけれども、そういう市があるかもしれませんが、そういうところを参考にして今後研究してまいります。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 私がこのような質問をさせていただいて、それで今後研究をしていきますと。そうじゃなく、防災安全課長は市民の安全・安心を守る本当に大切な方だと思います。人に指摘されてから事を行うのではなく、備えあれば憂いなしと。よく防災講習会とか消防の発表会とか、そういうところへも担当の課長は出かけていってみえると思います。防災というのは限りない闘いだと思います。ぜひともゆったりと構えるのではなく、他の市の先頭に立つような、そんな防災対策というものをとっていただきたいと強くお願いをさせていただきます。本当に非常に残念な回答でございます。

2項目めの火災警報器の設置と高齢者世帯・障害者世帯に対する補助制度についてお尋ねをいたします。

今回、消防法及び市町村条例により、すべての住宅に火災警報器の設置義務化が平成20年6月から施行されます。昨日行われました防災訓練の折にもパンフレットをいただきました。今まで啓発活動は広報とかで掲載されているとは思いますが、まだまだ市民の皆様には十分に届いていないと思います。このように義務化されたことを市民の皆様にもどのように知らせていけますか、お尋ねをいたします。

続きまして、現在、弥富市では老人日常生活具給付事業でひとり暮らしの高齢者の生活の利便を図るために、火災警報器、自動消火器、電磁調理器などの給付がされております。合併前の十四山村ではそのような制度もなく、弥富市となっていていろいろ福祉面が向上した中の一つだと思っております。しかし、この給付事業はひとり暮らし老人などとありますので、

今回の火災警報器のように義務化されたものについては、給付を高齢者のみの世帯に拡充される考えはありませんか。

そしてもう一つ、障害者世帯にもこの火災警報器の給付事業がありますが、今回義務化される設置場所等が、階段とか、子供部屋とか、一軒の家でも設置が数カ所になると思います。現在の障害者家庭への対応はどのようにされておりますか。また、今後どのように対応されますか、お尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 防災安全課長。

防災安全課長（服部正治君） 火災警報器の設置の啓発活動につきましては、広報「やとみ」や、ここにもありますように海部南部消防署のチラシ、これを各戸の方に配布して啓発に努めております。

次に、高齢者世帯に対する補助につきましては、弥富市老人日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき、おおむね65歳以上の低所得の寝たきり老人、ひとり暮らし老人等を対象に給付してまいります。また、障害者世帯に関しましては、弥富市障害児・障害者日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき給付してまいります。したがって、今後もこれらの要綱に基づき実施していきます。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 私が今質問させていただいた、ひとり暮らしのみじゃなく、高齢者のみの世帯に拡充される考えはありませんか。今の御返事ですと、全然拡充される予定がないというようなお話なんですけど。

それと障害者、家の中でも数カ所にわたるといことなんですけど、要綱に沿って、沿ってと言われますけど、この義務化されたことに対して万全を期していただけるか、その2点をお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 老人日常生活用具給付等事業実施要綱に基づいて行っておるわけでありましてけれども、先ほど議員が言われましたように、ひとり暮らしの方だけではやはり片手落ちかと思っておりますので、同じような高齢者で、お2人だけというようなことについては前向きに検討していきたいと思っております。

それから、障害者の方につきましてもなるべく前向きに検討させていただきますが、原則としてはやはり法的な場所ということになりますけれども、今後検討させていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 浅井議員。

15番（浅井葉子君） 質問させていただいて、答えていただく方が違うところも話が変わるものとびっくりしておるんですけど、民生部長の方から高齢者のみの世帯ということに拡充していきたいという旨の御返事をいただきました。ありがとうございます。ぜひとも弥

富市が、子供さんやお年寄り、そして障害者に優しい、安全で安心して暮らすことのできる、そんな弥富市を目指して行政の方も頑張っていたきたいと思いますし、議員から質問が出たら、今後検討しますとか、研究しますとか、そういう言葉のないように大いに努力をしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 次に、佐藤高次議員。

4番（佐藤高次君） 佐藤高次でございます。よろしくお願いいたします。

今回私は、弥富市は広大な優良農地を持つわけでございますけれども、そこにおける問題等を含めて質問をさせていただきます。昨今、循環型社会、またリサイクル社会という現状がある中で優良農地を持つ問題等を質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、農政における事務の簡素化ということであります。

この問題につきましては、昨年の議会において質問をさせていただいたわけでございます。農政に関する事務を担当する組織が、行政、JA、共済組合と分かれていることから、書類が多岐にわたっている現状があります。しかしながら、行政事務の簡素化、効率化は取り組まなければいけない重要な課題であると考えております。避けて通れないと思っております。そういったことをいろいろ考えてみますと、水稻の作付状況、また麦、大豆を初めとする転作状況等のデータが共有可能なものがあると考えております。改善の余地は多くあります。ましてや、IT化が進む中、水田情報を管理するシステムを各種団体が統一して共有することは可能であると考えております。各書類の取りまとめ方法が支部長や生産組合長といった各地区の代表者に依頼している現状からしても、労力の削減に努めなければならないと思っております。また、利用権設定の状況などデータを共有することで事務の簡素化ができると考えておりますけれども、担当の課長はどのように考えておみえですか、質問をいたします。

議長（宇佐美 肇君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 佐藤議員の御質問に解答させていただきたいと思っております。

基本的には、先ほど佐藤議員がおっしゃいましたように、昨年の議会においてお答えさせていただいたとおりでございますが、その後、やはりこういった状況下の中でのことを一言つけ加えてさせていただきたいと思っております。

昨年度、愛知県におきまして、63市町村、これはすべてでございます。それから、すべての土地改良区及び連合体は138団体ございます。それから、愛知県の農業中央会、愛知県農業会議、愛知県土地改良事業団体連合体、これだけが構成になりまして愛知県土地改良事業団体連合体に「あいち水土里情報活用推進協議会」を発足させたところでございます。ここ

で地理情報システム（GIS）による農地に関する地図情報を活用いたしまして、農業振興地域を対象とした地図のデジタル化を進めると。そうした中で、農地、農業施設、これは今の用水路といったようなものも含まれますが、こういった情報を整備することによりまして、農政上の、先ほど申されましたような農地利用集積事業だとか生産調整、はたまたJA等の生産指導、地域の資源保全だとか遊休農地の解消、また広くには防災マップ等の有効活用を図り、汎用性の高い情報を一元化、また提供するということを目的に発足いたしました。そして現在、その調査及び問題点の検討に入っておるわけですが、こういった個人のプライバシーの問題、またはセキュリティーの問題等を今後検討いたしまして、めど的には平成21年以降こういったものの運用を図りたいということで今実施をしておりますので、ひとつ御理解が賜りたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4番（佐藤高君） 1年前の私の質問の返答が、かなり前進して回答をいただきました。非常にありがたいことと思っております。

個人情報の保護の件でございますけれども、この個人情報の保護というのはプライバシーの侵害を阻止するのが最大の目的と考えるならば、個人情報の有効活用を禁止するものではないと、そういうふうにとめることはできるわけでありまして、ぜひこの農政に関する事務を、一元化は無理であっても、様式の一体化を進めていただいて、より一層簡素化することを切にお願いいたします。昨年の質問の返答とは大幅に前進をいたしました。本当にありがたく思っております。実現に向けて御努力をお願いいたします。

続きまして、残土条例についてお伺いをいたします。

昨今、環境悪化を招く土壌埋立剤が公共団体の認定リサイクル製品として埋め立ての際に使われたことが社会問題となっております。そして、弥富市においても残土問題がマスコミに取り上げられたことは記憶に新しいところであります。起きてしまったことをどのように解決するかは、行政の指導力を問われることとなっております。今後、まちづくりや自然環境保全を推し進めていく上で、残土問題は大きく立ちはだかる案件となっております。もし、不法な危険物や有害物質が含まれたもので埋め立てが進んでしまったら、環境が侵され、近隣住民には取り返しのつかない痛手となります。

弥富市の農業委員の方でも、田んぼを高くして畑にしてやるとか、低い土地なので土を盛ってやるという言葉で田のかさ上げという案件が上がってまいります。それを承認しておるわけですが、起こってしまったから対応することでは取り返しをつけることはできませんので、市民生活の安全を守る行政の機能を果たしていくためにはどうしたらよいかということを農政課長にお伺いをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 農政課長。

開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 佐藤議員の残土条例等の御質問の中で、特に農地にかかわる問題が提示されました。

この農地にかかわる問題としましては、佐藤議員も御承知のように、さきの農業委員会の方で私どもも再確認をさせていただきました。農地のかさ上げや農地転用に係ります取り扱いでございますが、特に農地の造成につきましては、その残土の出所、どこの工事等により排出された残土か、どこの事業所に残土置き場としてどれだけの数量が集積されたものか、またそのうちどれだけの数量で造成するのかといったようなことを今の農地造成の手続の中に明記していただく、それを確認したところでございます。農地造成につきましては、耕作者、土地の所有者、それから工事施工業者の3者による誓約書も従来どおり添付をしていただくということで、これも再確認したところでございます。

それから、農地法上にもたれます農地法第4条、第5条といった許可申請があるわけですが、これは転用でございます。自分で農地から農地外にするもの、はたまた第三者がそこを転用するというものがあるわけですが、これにつきましても、これは転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要欄に同様の記載をしていただくということで、これを徹底するとさきの農業委員会の方で再確認をさせていただいたところでございますので、ひとつ御理解が賜りたいと思います。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4番（佐藤高次君） 問題が起きてからのそういうルールの掘り起こしではなく、問題が起きる前にそういった約束事があれば周知の徹底をとことん行っていただいで、より一層の安全・安心な農地保全に努めなければいけないと思っておりますので、また関係の担当課の方で周知の徹底を行っていただきたいと思っております。

また別の観点から、海拔ゼロメートル地帯にある弥富市にとって埋め立ての事業は切っても切り離せない事業であり、埋立事業に使われる埋め立て用の土においても、先ほど述べたように不法な危険物や有害物質が含まれているものが使われ、農生産物に影響が出たら大変なことになるわけであります。埋め立て用の土が環境に適したものであるかどうかを見抜く必要性もあるわけでございます。しかしながら、残土問題への指導の現状は、土地の用途、土砂の性質により、河川法、農地法、産業廃棄物処理法などさまざまな法令が関与しております。緊急の対応が必要であるわけでございます。埋め立てに使われる土のチェックはどのように行われておるか、環境課長にお伺いをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

現在そういった条例はございませんので、特別そういったチェックはいたしておりませんが、例えば問題があった場合には、昨今の共同建設の問題でございますけれども、隣接の水

とか土について調査をさせていただいております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4番（佐藤高君） 地域のことは地域で決めていくべきだと考えております。環境破壊は気づかぬうちに徐々に進行し、一度失われた環境は二度と戻らないと。未来の子供たちに荒れた田んぼを残したくないという考えがあるわけでございます。ぜひ弥富市に搬入される残土について徹底したチェックを行っていただいて、安心な残土で開発が進められることを願っております。湾岸地帯を抱え、高速道路等も整備されていることから、企業誘致に大変有利な要素を整えております。今後、企業の進出が予想される中で、施設建設の際に弥富市に持ち込まれるであろう残土に対し、地域のことは地域で決めていくという姿勢を強く打ち出していきたいと思っておりますけれども、環境課長に再度質問いたします。このままでいいかどうかということでもありますけれども、もっと強烈なメッセージを発していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

埋立事業におけますところの土の性質とか性状、あるいは埋立方法の安全性の問題、これは非常に大切なことでございます。現在、私どもで把握しておりますところでは、愛知県下で二つの町がこういった土地の埋め立て、あるいは堆積といいますのは平地に土を山のように盛るようなことなんでございますが……について規制をする条例を制定しております。しかしながら、こういった規制条例は、先ほど議員もおっしゃいましたように、開発行為をむやみに抑えることにもなりかねません。したがって、条例の制定というのは、必要性は認めながらも非常に慎重でなければならないと考えております。

条例を制定したこの二つの町でございますが、ともに2006年に条例を制定いたしまして、現在1年余りでございます。今後、2町のこういった条例を制定した影響、あるいは今後の問題点などよく調査をし、そういった効果が認められれば、環境面を含めまして交通問題、あるいは災害発生時におけるさまざまな問題をあらゆる角度から慎重に検討すべきであると考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4番（佐藤高君） 慎重に考えていくということでもあります。

この問題についてでも、我々議員から質問があって答えるのではなく、行政の方から積極的に取り組んで、地域に情報を発信して安心な地域づくりを目指していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、安全な土で埋め立てられました農地で作物がつかられるわけでございます。野菜、くだもの、この生ごみの処理の減量化についてでございます。

現在、弥富市では残飯とか茶くず、料理くず、くだものの皮、魚の骨など台所の生ごみは可燃ごみとして扱い、焼却処理をされております。これは本当に便利でありがたいことと考えております。この可燃ごみを当日回ってみますと、目で見えるんですね。そうすると、3割から4割ぐらいは生ごみで可燃ごみが埋まっておるような感じがいたします。生ごみを燃やすということは、それだけのカロリーを使って大気を汚染するということにつながっていくわけであります。

そこで、生ごみは堆肥、肥料、エネルギーとして有効利用可能な貴重な資源として考えるならば、食の安全の上において、生ごみから堆肥をつくり、その堆肥で野菜をつくって食べ、その残存物から堆肥をつくることで循環型社会、またリサイクル型社会という、今、国で提案されておる環境社会が構築されていくわけでございます。農薬等を使わなくて、有機栽培として食の安全を求める消費者と、減農薬等の努力に務める生産者の双方のニーズにもこたえることができるわけでございます。小学校等の教育現場においても、この環境型リサイクルの現場を見て、体験することで食育や環境教育につながると考えております。有機栽培の野菜が生産され、より一層地産地消にもつながると考えております。そこで、この生ごみの減量化について環境課はどのように考えてみえますか、御質問をいたします。

議長（宇佐美 肇君） 環境課長。

環境課長（久野一美君） それでは、佐藤議員の生ごみ処理のリサイクルにつきましてお答えさせていただきます。

まず最初に、こういった生ごみ処理の現状、そして課題についてお答えさせていただきたいと思っております。

この生ごみ処理につきましては、現在の海部地区環境事務組合の前身でありますところの津島市ほか11町村衛生組合が、当時、これは旧佐織町にございます焼却場をつくるときに焼却ごみの中から生ごみを10%減らすという計画のもとに、各市町村、これは当時の1市7町で、いわゆる四つの村は除かれておりますが、こういったところから生ごみだけを収集し、実験的に生ごみの堆肥を行った経緯がございます。これは昭和59年から平成3年にかけて8年間でございます。その結果、処理費が焼却処理費に比べて非常に高くなる。あるいは、悪臭対策が非常に難しいという観点から、今度は各家庭で、当時はコンポストでございますけれども、こういったものを普及させ、同じように焼却ごみの中から生ごみを10%減らすという計画のもとに、それぞれの加入市町村が補助制度を設け、普及を図ってきたという経緯がございます。平成2年から平成16年度まで、旧十四山村で647基。平成11年ごろから機械式の生ごみ処理機が普及しました関係上、うち64機は機械式でございます。それから、旧弥富町におきましては1,910基、うち機械式は469基となっており、この件数をそれぞれ十四山も弥富町も補助制度として住民さんに使っていただいたと。そして、17年度におきましては、

十四山村が、これはすべてコンポストでございますが、2基でございます。弥富町は33基、うち機械式が29基ということで、18年度、弥富市となった時点では36基、うち機械式が29基の補助をさせていただきました。先ほど申しました組合全体では、平成2年から16年まで、この海部津島で1万7,751基の補助をいたしております。

今度は、この生ごみリサイクルに対する課題でございますが、家庭用生ごみ処理機、これは11年ぐらいから普及をしまして、弥富でも十四山でも補助をいたしておるわけでございますが、ごみを微生物で分解いたしますバイオ式と、加熱乾燥して水分を減らす、そして減量するという乾燥式の2種類に大きく分かれるわけでございます。しかしながら、このバイオ式につきましては、微生物の活動をしやすくするために一定間隔での攪拌と、冬場におきましては温度を保つ必要からヒーターが作動します。それで電気の消費が意外と大きいということ。それから、先ほどの生ごみ処理機でございますが、こういった処理物はそのままではやはり堆肥として使用するのは非常に難しい。できたものを別の場所で2次、あるいは3次と発酵処理した後でないとはやはり使えないという問題がございます。さらには、やはりどうしてもこのにおいを避けることができないという理由から、ここ数年間は、この生ごみ処理機に対してはすべて乾燥式のものが申請されております。この乾燥式の生ごみ処理機で処理したものであるのは、ごみの水分を抜いて紙のようなかりかりの状態にするわけでございますが、こういったものはあまり堆肥には適していないということがございます。実際は、生ごみのリサイクルとは非常に言いがたいものでございます。しかしながら、それぞれの市町村は生ごみの水切りをお願いしておるところでございます。こういった乾燥式のものについては、ごみの減量については一定の効果があるものと解しており、補助をしておるわけでございます。

一方、生ごみ処理槽、コンポストでございますが、これはやはり畑や、ある程度一定の土地がある方に使用が限られておりまして、かつ自然分解でございますので、非常に処理期間が長い。あるいは、堆肥化の量はおのずと限界があるわけでございます。また、昨今の問題といたしましては、隣接からのにおいの苦情もあるわけでございます。この処理槽の申請件数は残念ながら年々少なくなっておるのが実情でございます。しかしながら、市としてはホームページでこういった補助制度を紹介しており、やはりできる方、あるいは事情が許す限りは、可能な限りこういったごみの減量、あるいはリサイクルをお願いしていきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4番（佐藤 高君） 生ごみを堆肥化するという問題は、昭和59年から平成3年の8年間、挑戦して成果が上がらなかったということで、あとは弁解じみたような話でございます。

今、食べることのできる米、サトウキビ、トウモロコシを使って、市場を混乱させてまで

バイオエタノール、次のエネルギーをつくらうとしています。「食べることのできる」ですよ。稲、サトウキビ、トウモロコシ。その結果、商品市場は混乱しております。そこまで挑戦して次のエネルギーをつくらうとしておるわけでございます。捨てるごみを次のエネルギーにしようとする考えも当然あっていいと思うわけでございます。リサイクル社会において、捨てることが一番簡単であり、楽なことであり、何か失うものがあると考えております。当然、難しい問題であります。

市長もリサイクル会社の役員ということで聞いております。市長にお尋ねするわけでございます。そういった市場を混乱させてまで次のエネルギーをつくらうとしておる社会において、生ごみを捨てて燃やすという現状を、失敗したから水を切って少なくして燃やせばいいということではちょっと寂しいような気がするわけでございます。行政とJAが協力して、生ごみや、枯れ葉や、雑草を1カ所に集めて肥料をつくり、その肥料で地元の協力農家に野菜をつくるシステムを導入して成果を上げている自治体もあるわけでございます。また、これから新設される共同住宅、またマンションに生ごみ処理機を設置していただいて、そこに住まれる方が便利である方向に予算もつけることもできると思うし、生ごみの処理のことを、今の楽な形で過ぎていくよりも、何とか考えてリサイクル社会にふさわしく処理することができればなあと思っております。したがって、私のお願いは、JA、農家も含め、出される生ごみを1局に集め、堆肥化して、有機野菜の栽培にできればなあと思っておるわけでございます。そういうことを、リサイクル会社の役員であります市長さんは、この循環型社会、リサイクル社会においてどのように考えてみえるか、質問いたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答えを申し上げます。

いわゆる循環型の社会というのは、このごみの問題だけではなくて、各方面における研究課題にもなっているというふうに思っておるわけでございます。

生ごみの処理ということにつきましては、先ほど課長の方から答弁させていただきましたけれど、一時は火がついたんですね。各家庭でコンポストといったようなものを設置しながら、私ども行政の方が補助金を出して、生ごみの処理をしていただいて、いわゆる肥料化していくということがあったわけでございますけれども、少しその辺のところがり切れトンボになっているということで、もう一度その辺の反省をしていかなきゃいかんなあというふうに思っております。そういった意味において、生ごみのリサイクルということについてもう一度、JAを含めたところの各関係部署と、どうしてこういうような状況になってきたんだろうということをやはり根本的に見直していかなきゃいかんのではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。大変貴重な御意見でございますので、私どもとして議員のお考えについて再度検討させていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 佐藤議員。

4 番（佐藤高清君） ありがとうございます。前向きな返答をいただきました。

生ごみの問題については永久のテーマであり、楽をして失うものがあるってはいけないと思います。これから我々個人も、私どもはうちの女房がぼかしをやっておるわけでございますけれども、何とか生ごみの減量に努め、次のエネルギーとして使うことができるなら、英知を絞って、よりよい、住みやすい弥富で健康な野菜がとれることを願って質問を終わります。ありがとうございました。

議長（宇佐美 肇君） 次に、三宮十五郎議員。

3 2 番（三宮十五郎君） 通告に基づきまして、まず最初に市長にお尋ねをいたします。

平成17年度に旧弥富町の行革大綱に基づくということで20%の財政カットという措置がとられました。もう既に、この間の議論だとか、市民の要望だとか、あるいは市長自身の公約などを通じまして、公共施設の利用料等につきましては一定の改善の方向が打ち出されている。あるいは、さきの議会で区長・区長補助員の報酬につきましては見直しを行うという御回答をいただいておりますので、それらとの重複を避けながら、なお残っている問題について、市としてどうされるかということについてお尋ねしたいと思います。

弥富市では、民生児童委員をほとんどボランティア同然の形で、今日の高齢化社会、あるいは子供をめぐる問題が極めて深刻になっている中で、そうした問題への対応を厚生省から委嘱を受けて、市が一定の皆さんを推薦して活動していただいているわけですが、この人たちの活動費につきましても20%の削減が行われました。また、今、団塊の世代が大量に退職をされる中で、この人たちの力をまちづくりに生かしていくということも、非常にどの市町村にとっても大きな課題でございます。そういう意味では、老人クラブ等の活動を、その地域のお年寄りや地域住民の要望に沿った活動として発展をさせることが今強く求められておりますし、子ども会の問題で言いますと、今、地域によっては子供さんの数が減少して、子ども会活動が成り立たなくなって、市の連合会から離脱するということもありますし、もう一方で、非常に大きな集落になっている中でなかなか子ども会にも加入しない。いろんな行事に参加をすることが、特に親の働く条件が変わってくる中で苦痛だということもあったり、あるいは最近の人と人とのつながりが希薄になっていく、特に大人のがつながりが希薄になっていくという状況の中で、そこの児童・生徒数に比べて子ども会の構成員が非常に減少しておるとか、こういう問題が各地で発生しております。したがって、市としては、町内会、自治会、あるいは老人会や子ども会、こうした活動がさらに発展をする、あるいはそういう人たちが抱えたいろんな問題を解決していく、そして民生児童委員の皆さんのサポートも含めて、障害を持った方や、なかなか外に出られないような、年をとるとだんだん人とのつながりが疎遠になっていくわけですが、こういう人たちも含めた活動が求められてい

く中で、財政の20%カットを名目にして、そういう活動費や補助金が打ち切られました。

これは、年度末の予算議会の直前になって行革大綱というのが議会にも報告をされて、そして関係者の皆さんに対しても十分な周知や、あるいはその団体なんかを支援する上でのいろんな聞き取りだとか、こういうことも行われず、その人たちの合意や納得なしに、その後行われました合併に向かったの弥富町時代の取り組みも、あるいは旧十四山村でもそうでしたが、多くの皆さんの十分納得のいく説明もしていただいて、できることなら住民投票、またはアンケートを通じて住民の意向をよく確認をして事を進めてほしいという願いはほとんど生かされずに進んできたわけでございます。

こうした問題と一体となっております、その後の市長選挙で、市民の声を聞いていただくためには、市民とともに考え、市民とともに頑張ってください。そして、市長をかえてそういう市政をつくる以外にないのではないかという市民の声が多数になりまして、市民に役立つ市役所をと言う市長や、それを支持した皆さんの行政に対する考え方というか、行政と住民との関係は本来どうあるべきかという根本にもかかわる問題であると思いますので、私は何もかも全部もとに戻せというような短絡的な言い方をするわけではございませんが、やはりそのときに、十分そういう団体が持っているいろんな問題や、それを支援していく行政とそうした諸団体との関係の協議が行われない中で、もう決めたことだから従ってもらいたいというような形で進められたことについては、今後のまちづくりの根源にもかかわっていく問題であると思いますので、ぜひ関係諸団体、あるいは関係者との間でこの際十分な協議をしていただいて、必要なものについては助成をするということを進めていただいて、本当に行政と住民が対等の立場でお互いに力を出し合って、高齢化社会や、今後防災問題が本当に地域ぐるみで取り上げられていかなければならない中で、それにふさわしい役割をこうした諸団体が果たせる、あるいは行政の末端で市民とかかわる人たちがその役割を果たしていくことができるように、やはり市として、今、一定のきちんとした対応をして、この問題にけじめをつけていくことが求められていると思いますが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員の御質問に対してお答えをさせていただきますが、まず最初に、弥富市の財政状況の現状分析ということをお説明させていただきたいと思っておるわけでございます。

地方財政状況調査表の財政分析の指標における旧弥富町時代の実質単年度収支という中で、平成14年度から平成16年度までの3年間は連続赤字ということがあったわけです。こういうものからいかに脱却していかうかという、その当時、平成17年度の皆さんのお考えは当然だと思えます。そういった中で行財政改革というのが行われたというふうに思っております。

そうした中で、平成17年度は4,689万1,000円という黒字計上となりました。そして、減債基金であるとか、学校施設整備基金等を考慮した単年度収支につきましては、平成17年度は3億5,528万7,000円の黒字に転換いたしました。そして、平成18年度は、昨日も発表させていただいたとおり、地方債云々というところはちょっと除いて考えてみますと、3億9,235万4,000円の黒字ということでございます。もう一つ、平成19年度、今現在進行形の、これはあくまでも見込みなんですけれど、実はことしは大変厳しい年でございます、繰越金が御承知のように8億200万ぐらいございます。そういった中で学校施設整備基金の繰入金を5億計上させていただいております。そして、この二つの項目の合算で約13億ほどあるわけでございますけれども、見込み額として財政調整基金の積立金が1億1,000万ほどしかできない。そして繰越金も、平成19年度から20年度への見込みということになりますと3億5,000万ほどを見込んでおるわけでございます。

そういった形になりますと、この平成19年度単年度では非常に厳しい状況があるわけでございます。しかしながら、平成18年度、それから平成17年度の黒字という中で相殺をさせていただいても、この19年度の、今見込み額としては8億3,000万ぐらいの赤字になるのではないかなあというふうに思っております。これは、御承知のように、平成19年度はさまざまな事業計画を実はさせていただいておるわけでございます。また、それと同時に、乳幼児、子供医療の無料化等も含めたところの扶助費、あるいは公債費等の義務的な経費というものが発生しておるわけでございます。そういった形で非常に19年度は厳しいという状況でございます。3年間を一つに合算した場合の赤字額が8,000万ほどあるというような状況に今のところ見込みをしております。そういうような意味からしても、平成17年度の行政改革における効力はもちろんあるわけでございますが、決して財政的に余裕があるという楽観を許さないというような状況であるということをお認めいただきたいというふうに思います。さらなる行政改革を進めていかなきゃならないというふうに思っておるわけでございます。

しかしながら、こういったさまざまな皆様の御努力によって、あるいは企業の上方修正というか、企業収益の方も上向きになってきました。そういったようなことも考え合わせながら、これからはしっかりとかじ取りをしていかなきゃいかなあというふうに思っておるわけでございます。

そういった形の中で、先ほど議員の方からお話ございました行革、20%の財政カットの早期是正を求めるということでございますけれども、区長さん及び区長補助員さんの報酬というのは条例になっておりますので、また皆さんの方に御提案申し上げていかなきゃいかなあことございますが、平成17年度当時においても、その職務内容等は、近隣市町村の状況を踏まえながら、妥当であると考えられる額へ改定されたのではないかなあという気持ちもございます。単に切り下げたということではなくて、近隣市町村のことも考えながら改定され

たのではないかなあというふうに思っております。しかしながら、当時から2年余りの月日がたち、またその間には町村合併、あるいは市制の施行という形の、私ども弥富市に対しても大きな転換期があったわけでございます。そういった中で、いま一度近隣市町村の状況を十分把握し、さまざまな角度から検討させていただきながら、その妥当な額についての検討を皆さんの方に御提案申し上げていきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

いずれにいたしましても、平成17年度、18年度は黒字、特に18年度の黒字は、旧十四山地区の地方財政基盤というのはしっかりあったなあということを御認識いただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 三宮十五郎議員。

32番（三宮十五郎君） 市長は私の質問に対して、総務省が財政分析する上での一つの指標にしております実質単年度収支が結果的に赤字にかなり大きくなっていると。しかし、全体としては、3年のトータルでは赤字もほとんどないと。これは大変なことですよ。ことし24億かけて中学校の建設をやるわけでございますし、前年は8億円を超える中学校の建設のための支出があり、その前は用地買収で7億円を超える支出があったわけございまして、本当に40億を前後するような財政支出をする。もちろん一般家庭の住宅ローンにかわるような、そういう長期の債務はございますが、それにしても、こういう大きい事業をして、その3年間のトータルが基本的に黒字というのは、従来の弥富市、あるいは十四山村では考えられなかった財政状況であることを、はしなくもあらわしていることございまして、それ以前の、先ほど来、あるいは先般も市長と私と議論がございましたが、要するに一番大きかった15年度の赤字というのは、ひので保育所を全額、用地買収から建設まで一切国の補助金やそういうものなしでつくる。これは当時の弥富町長の特別な方針によって行われたことございまして、本当に財政的な問題だけを考慮すれば、例えば持っている用地を使うことも可能でございましたが、当時行われておりました平島の区画整理等への助成等もあってそういう措置をとったわけでありまして、そういう特別な事業を行ったことについて、それを単純に数値化して、赤字が大変だったというような評価というのはあってはならないのではないかとこのように思いますよね。

そういう中で、トータルして、今市長が説明されました単年度実質収支が黒だったか赤だったかというところえ方というのは、おそらく5年、10年という長期の枠の中で、その市町村の財政を近隣や全国の市町村と比べるための非常に有効な方法としてつくられたことでありまして、1年、2年の間の黒字・赤字ということと言いますと、市長も今御説明になられましたが、例えば中学校の建設資金を積み立てると、これはプラスじゃなくてマイナスという格好で出てくる仕組みにその統計のとり方では出てきますよね。それから、借金を返すた

めに積み立てをするやつもプラスじゃなくてマイナスという形で出てきますので、そういうことからいいますと、この間にも議論してきましたように、平成17年度と18年度の間に弥富市と旧弥富町の現金収支の残高は約8億円ほど2年の間に黒字になってきておって、そして、ことし中学校の建設事業をやっても、そういうものにたえられる状況というんですか、大幅に地方財政の削減がされている中ではちょっと考えられないほど弥富町の財政状況は好転をしておるといふことの証明でもあると思いますし、その最大の要因の一つは、今市長も申されましたように、1人当たりの税収では、旧十四山村が旧弥富町に比べてかなり高い。したがって、合併をしたことで、弥富市の税収というのは旧弥富町時代に比べて合併の効果で3%ほど市民1人当たりの税収というのはいふえていますよね。それと、西部臨海工業地帯なんかには工場等があることが、多くの市町村が固定資産評価の見直しによって償却資産が前倒しになったり、いろんなことで減っていくとか、あるいは建物の評価が減っていくという中で、17年度に比べて、ほとんどこの尾張地方の市町村は19年度はまだその17年度の水準になっていないのね。弥富市は、私がいただいた資料で見ますと、十四山と弥富の17年の決算額を合わせた額よりも約7%ほど固定資産税だけでいふえているということ、それと庶民増税、定率減税の廃止や、お年寄りに対する増税、それから税源移譲というのによって、だから周辺の市町村と比べて、十四山と合併した効果と、それからもう一つは西部臨海工業地帯の張りつき等によります固定資産税が、よそが減っている中で弥富はいふえているということが、実はこういう結果をもたらしております.....。

〔発言する者あり〕

これは、私は悪いとは.....。だけど、当時20%の財政カットをしなきゃならないなんていうことも、もう税制改正が始まっておった時期でございますし、さらに税源移譲や、そういうことも決められておった時期でございますので、もともと20%カットなどということをする必要は当時既になかったのをそういう形でやってきたことと、それからそういう諸団体に対して必要な補助金、それから活動費を削減するときには、きちんと説明をして、合意のもとに進めるというのが本来の行政と市民との関係だと思っております。市長の日ごろのお考えに沿って進められましても、機械的にもとに戻すという言い方を私はするわけではありませんので、本当に十分市民の意見を尊重する、そして法と道理に基づいてお互いにきちんとした合意をつくっていくという手だてがとられて貫かれていく、そういう市長や議会と市民の関係というのをつくっていく上で、あるいは市政を前進させる上で、あるいは市民の皆さんと行政との協力を打ち立てていく上で、この問題をきちんと処理することは大変大事な問題でありますので、そのことを踏まえた、関係者の納得のいく処理を進めていただきたいというふうに思いますが、改めて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 三宮議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町というのは単年度単年度で決算が云々ということではない、非常に中期的・長期的な展望に立って行政を運営していかなきゃいかんというのは三宮議員のおっしゃるとおりでございますし、私自身もそういうことは自覚しておるつもりでございます。そういった意味におきまして、平成17年度から19年度、19年度は見込みでございますけれども、そういった3年のレンジにおきまして大きな事業を今やっているわけでございます。それが中学校の建設でございます。こういうことがなければ中学校の建設もできないというような状況でございます。また、まちが元気だというふうに言われるのは、次の段階でどう投資をしていくか、生活環境を整備していくかということに私は置きかえられるんじゃないかなあというふうにも思うわけでございます。そういった形の中でいかに自主財源というものの確保し、次の時期に備えていくかということが非常に大切な時期でございます。

御承知のように、地方分権の確立という中で国庫補助金というのは非常に減額をされております。また、地方交付税というものも、いわゆる国の政策で、交付団体をつくることにおいて地方交付税を削減していくと。いわば意図的な交付税という形になっているんじゃないかというふうに思うわけでございます。そういった中で、次のときにどう準備していくかということが大事なわけでございます。そういった財政状況を考えながら、一つ一つを改善するにしても、そういったことをしっかりと考えながら皆さんの御意見を賜っていきたいというふうに思っておりますので、御理解ください。

議長（宇佐美 肇君） ここで2時50分まで休憩をとります。

~~~~~

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~

議長（宇佐美 肇君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 間口を広げますと焦点がぼけますので、今私から市長へお尋ねの具体的な中心点は、これまでに公共施設の利用料と区長・補助員等の報酬については必要な見直しを行うと。あるいは、既に実施もされておりますが、そのほかに、先ほどお尋ねしましたように、子ども会や老人会、民生児童委員などの問題で、私はやっぱりこの人たちが、あるいはこうした各種団体が今日の社会情勢の中で負っておる役割を果たしていこうと思うと、かなり市としても必要な支援もしななきゃいかんし、その人たちの力をかりることが今後の少子・高齢化社会のまちづくりを進めていく上でも大きな力となると思いますので、議論や協議も不十分なままやられたこともございますので、必要な聞き取りや、そういうものも

していただいて、見直しが必要なものについては、ぜひ市民と行政の信頼関係をさらに発展させるという立場で取り組んでいただきたいと思います。その点についてだけ市長の御答弁をもう一度お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 先ほどからお話をさせていただいているとおりでございまして、この先いろんなことが起こるわけでございます。また、防災対策等も含めて、安心・安全という形に対してはさらにお金のかかる時代になっておりますので、そういうことも考えながら行政を運営していかなくちゃいかんというふうに思っております。議員の貴重な御意見と承っておきますけれども、あれもこれもという中で一遍にはなかなかできないということも十分御理解賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 最初に申し上げましたように、100%何もかももとに戻すというわけではありませんが、必要なものについては、市民との信頼を回復する上できちんと聞き取りもして、ぜひそういう努力をしていただきたいということを重ねて申し上げて、次の質問に入っていきます。

次の質問は、防災計画を市政の中心課題としてきちんと位置づけることについてお尋ねをいたします。

阪神大震災の後、東海を初めとする巨大地震への備え、同じような軟弱地盤とゼロメートル問題を抱える町として、防災への取り組みを求める声が強まりまして、その年の12月議会で防災対策の強化を求める住民によります請願が当時の町議会で全会一致で可決をされております。さきの議会で服部市長が、学校などの公共施設の対策は3年をめどに進めたいと表明され、準備が進められるようになりましたが、この間の弥富町と弥富市の取り組みは、東海地震があす起きてても不思議ではないということが言われる中での取り組みとしては余りにも不十分なものであったことは、さきの服部市長の表明の中でも明らかでございますし、多くの皆さんが心配されていることでございます。巨大地震への備え、地球温暖化に伴う異常気象と海面上昇問題は、軟弱地盤、「日本一低い地上駅」とJR弥富駅が伝えられ、伊勢湾台風で市の全域で地盤沈下が1メートルから1メートル50センチ近くも進行している我がまち、防災道路として大潮満潮時にも水没しないようにということがかさ上げされました国道1号も、近鉄弥富駅南で私の背が立たないほど水没する表示がつけられております。

国・県によります木曽川、日光川等の堤防の安全対策、市によります公共施設整備と緊急時の避難対策、コミュニティ、各町内会、自治会、自主防災組織などによります住民の理解と協力を求める活動が、まちづくり活動の中に市政の中心課題として必要な位置づけがされていない。ここに、公共施設の整備等が周辺の市町村に比べてもかなりおくれれておりまして、

ことしの3月だったと思いますが、弥富市は公共施設整備の計画さえ持っていないというような記事が新聞に載せられて、大変恥ずかしい思いをしたものでございますが、8ヵ月市政を担当されてまいりました服部市長の、この防災問題に対する率直な感想をまずお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答えする前に、先週の9月2日及び9月9日に各コミュニティ、各学区におきまして防災訓練を実施いたしました。各議員におかれましては、大変お忙しい中、御参加をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。また、昨日は十四山地区におきまして大規模な防災訓練を行ったわけでございます。そういった形の中におきましても、大変お忙しい中、たくさんの議員の方におでましをいただき、感謝申し上げます。

私どもの防災対策につきましては、市といたしましては最重要課題ととらえております。今後もその方針を貫いていきたい。人の安心・安全、あるいは財産を守るという形においては、ぜひとも継続してやっていかなきゃいけないというふうに思っております。私どもが合併させていただきまして、新市の地域防災計画というものも策定させていただいております。この防災計画書は区長さんの方まで行き届いておりますので、ぜひまたごらんいただきたいと思っておりますし、確認をしていただきたい。また、市内の防災マップというものもつくり上げております。市内34ヵ所に今避難場所があるわけでございますが、公共施設を中心といたしました防災マップ、あるいは帰宅支援マップというようなものもございまして、これがすべて全戸配布という形でさせていただいておりますので、こういう機会にいま一度お目通しをいただきたいということでございます。

私ども弥富といたしましては、そういったことのほかには、いわゆる災害時における非常食の整備、あるいは飲料水の整備というものも、この4月までには十四山地区に及ぶ全地区においてつくり出してきております。御承知のように、私どもがマイナスゼロメートル地帯という中で、飲料水のタンクにおいては地上で受けなきゃいけないというような状況になっております。大変厳しい状況でございます。あれ1基が、40トンの貯水槽という形で実は5,000万かかるわけでございます。本来ならば地下に埋め立てて、同じような容量の水、あるいは倍もできるような貯水槽をつくることができるわけです。また、安価にできるというような状況でございますけれども、弥富市のひとつの地理的な条件ということがその中にあるわけでございます。大変お金がかかるわけでございます。しかしながら、これも人口比という形の中で設置していかなきゃいかんということで、今後もこの貯水槽においては、弥生学区、あるいは桜学区というようなところについては、再度、2個目の貯水槽を検討せざるを得ないというふうに考えております。

そのほか、いつ発生するか予測できない各種災害に対して、迅速かつ的確に対応できるよ

うにと、地域防災、あるいは水防計画の見直し、災害時の情報伝達体制というものも考えながらやっておる次第でございます。

御承知のように、平成19年度及び20年度の大きな事業計画といたしましては、私どもは同報無線という事業を展開してまいりたいというふうに申し上げております。そういった形の中で我々から情報を伝達すると同時に、その地域の情報を私たちが受け取るというような形で、双方向の状況というものを早く的確につかんでいくということだと思っております。いずれにいたしましても、自分たちの命は自分たちで守るという自衛意識に基づいた上でのことをやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

先ほど自主防災組織のお話がございましたが、現在は組織率が56%でございますが、まだまだ低いということを実感いたしております。それぞれの地域の中で区長さんを中心にこういう自主防災組織をつくり上げていこうという運動を展開していただいておりますが、何とか100%に及ぶような形で今後も私どもも働きかけさせていただきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、弥富市のまちづくり政策の中にもきちっと位置づけをして、この防災対策というものについては大変重要な問題であるということをご認識させていただいております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

3 2 番（三宮十五郎君） 私は、弥富市の防災対策の場合に、服部市長になって急速に準備を進められております地震防災対策、あるいはゼロメートル災害の対策という直接の対策とあわせまして、先ほども申し上げましたように、伊勢湾台風から、1メートルから1メートル50地盤沈下が進行しておることと、さらに今世紀末には海面が60センチ近くも上昇することが予測される中で、それ自身の対応とあわせて省エネ、省資源、温暖化防止対策を日本で一番低い地上駅を持つまちと言われている中で、どう市民的な、だれもが参加できるような形で進めていくかということも大きな課題だというふうに思うんですね。

一つ、弥富や十四山もそうでございますが、たまたまそういう省エネ、省資源ということが私たちの側からの発信ではなかったんですが、ごみの清掃工場がつけられた経緯から分別収集しなきゃならんということで、いろんな努力がされてまいりました。かつて私が旧弥富町のリサイクルの状況を調べたときには、資源ごみを含めて行政が扱うごみと資源の総量の約4分の1がリサイクルに回されておりました。先日、18年度決算の関係で環境課長にお尋ねをし、細かく聞き取りをいたしますと、19.93%、約20%を切る状態にリサイクル率が後退しております。ごみは全体としてふえている中でリサイクル率が後退している。ただ、新聞や雑誌がほとんどただに近いような状態になった中で、そういう資源の集団回収をやめたところもありますが、弥富は、これを残すことが省資源や省エネルギーと同時に市の財政も節約するものになるということで、逆有償の保障もしたり、補助金を上げたりして残してき

たわけですが、それ自身でいうと、多分直接ごみとして工場に持ち込まれることに比べると、収集手数料と清掃工場に払う負担金を計算すると、ガラスなんかでよその工場へ持っていくのを除いても、大体3,000万を超えるぐらいの直接の財政の節約になっておりますし、それから省エネ・省資源という方向で考えると、その何倍という役割も果たしたものになっていると思うんですが、問題は、そういうことが行政としても、市民の間でもきちんと位置づけられて、意識的に進められていないという問題があると思うんです。だから、かつて25%まで行っていたのが今は20%を切るような状態に後退しているとか、一層こういう問題が大きい力を持つ。しかも、そんなに肩ひじを張らなくても、きちんと分別をする、それから今は市の月1回の回収もありますから、それに出すだけでもかなり違ってくるわけですから、もちろん各団体がいろいろ努力してやっていただくことが、そんなに負担にならないような方法で進められることとあわせて、こういうものをふやして、省エネ・省資源の中で大きい役割を果たしていく、ごみの減量も進めていくということとあわせて、巡回バスにつきましても、こういうまちの、車を使わない、そして日常の市民生活をそういう公共交通、あるいは自転車、歩行等でかなりの部分をカバーできるようなまちづくりを進めていくということも、私は今日の時代の弥富のまちづくり、温暖化防止や省エネ対策の中に位置づけていく必要がある、しっかりとした議論を尽くしていく必要があるのではないかというふうに思います。

特に、先ほど巡回バスの議論の中で出ておりましたが、ちょっとそのつくられた経緯も違いまして、市の南部地区、大藤、栄南学区の人たちと旧十四山の利用の割合というのは、そんなに人口も変わらないんですが、人口比で直すと十五、六倍の差がある。これは本当に、駅にも出られる、海南病院にも行ける、それから福祉施設も利用できる、こういうところとそうでないところは、そういう大きな違いが出ていますよね。だから、市民要求、あるいは高齢化が進む中で車に乗れない人たちがどんどんふえてくるというようなことも考えますと、本当に市民の利便を図る、それから今日のそういう課題にも答えていくということを含めましても、きょうあすということではありませんが、やはりそういう問題としてきちんと位置づけて弥富でも事業を進めていく。全国にもそういう取り組みもあるよということが発信できる。温暖化防止という面でも、市民がこれまで進めてきた努力、それから市がやっている事業のどういうものがそれに対応できるかということの研究する、議論をする、そしてまちづくり計画の中に位置づけていくということが、今求められている大きな課題だと思いますが、その辺では市長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

環境問題、あるいは地球の温暖化防止対策という地球の温暖化に対する問題というのは、

私たちの領域だけではなくて、本当に国レベル、あるいは世界じゅうのレベルの中で今検討されておることでございます。そういったことがいろん形の中で子供さんの方にもこれから浸透してくるんじゃないかなあというふうに思っております。

少し観点が違うかもしれませんが、私は、つい先日、農地・水・環境保全対策という中で子ども会の皆さんと一緒に自然、あるいは環境ということに対して勉強してまいりました。豊橋の方に出かけまして、市電に乗りまして、なぜ市電なのかということに対して子供さんと一緒に考えたわけでございます。なぜ水が大事なのかといった中で、水を保全していきながら、小川に昔泳いでおったコイだとか、小さなフナが見えなくなったことをもう一度取り戻していこうというようなことを一緒になって考えておったわけでございます。そういった形で、さまざまな機会を通じて子供さん、あるいは婦人会の皆様にもこういったような弥富市を取り巻く環境においても勉強していただいているということをご理解いただきたい。また、この農地・水・環境保全に対しましても、少し取り組みに対して温度差がございますので、これからも改善していかなきゃいかなあというふうに思っております。そういった中で、これからも子ども会、婦人会、それぞれの自治会の中でこの温暖化対策、あるいは環境問題については考えていかなきゃいかなあというふうに思っております。

議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 市長は、そういう経験を通じてそういう対応が必要だというふうに思ったということなんですが、市民がかなり長期にわたってごみの減量やリサイクルの運動を続けてきたものをきちんと評価して、位置づけて、行政としても市民としても一緒に進めていくとか、それからこのバスの問題というのは、さまざまな議論がある中で、本当にこういうゼロメートルのまちにふさわしい課題の一つだと私は思いますが、ぜひこれについてもしっかりと議論を進めていただきたいということを重ねて申し上げて、次の質問に入っていきます。

私は、特に東海地震や東南海地震がいつ起こってもおかしくないという時期に、もう一方で、さっき大原議員もちょっと質問の中で取り上げられましたが、下水道の整備を並行して、それと競争するような形で今進めていますよね。この下水道の事業計画は、市が計画時に私どもに配付した資料によりますと、52年間で660億余りの事業費を投入すると。そして、市の実質的な一般会計からの名目的な持ち出しは149億円であるが、交付税で負担をされるものが142億円あるから、ほとんど黒字になりますという財政計画、事業計画を示しているわけです。交付税はもう基本的に、状況が変われば別ですが、今の状況が続く場合はありませんから、実質的なそういう規模の持ち出しが予測されます。しかも、そのときの説明では、これは人件費やそういうものは一切見込んでおりませんということですから、実際に、今市長と副市長のお手元に、総務省、当時の自治省が知事や市町村長、議長、関係者に直接お渡

してくださいということで、ファクス・ニュース「トップ・ツー・トップ」というので、これから中小市町村の下水道整備に入っていきますと。したがって、ここで必要な経費を回収できない市町村がふえますと。例えばこのときにつけた表によりますと、40%以下しか回収できない市町村が1,182団体の中で61.5%に当たります727町村ありますと、当時で。中には20%以下の市町村が264、22.3%ありますと。したがって、大都市はともかく、中小市町村でこの計画を立てるときには、実際の将来の財政負担、財政見通し、住民負担というものをよく明らかにして、しっかりと住民的合意を得て計画を進めるという提案がされておりますが、私どもは当時の計画そのものも大変問題があるというふうに見ておりましたが、今市長も地方の負担を国が減らす方向に進んでおると言う中で、本当に土台が大きく崩れています。したがって、この段階でもう一度、実際にこの計画そのものをそんなに無理のない計画に修正する手だてがとれないかどうか。今のままで、行け行けどんどんで進めていいかどうかというのを、少なくともきちっとした議論はすべきではないか。したがって、そういう資料をぜひ市としても、現状でどういう問題があるのかということこそろえていただくということをお願いしたいと思います。そのことが一つ。

それから、この間も市長とちらっと雑談でお話ししておりましたら、大地震が起こっても、深いところにあるやつはゆらゆらと揺れておるからそう問題ないといいますが、問題は、この住宅周辺の支線ですね。砂の中にある部分。これはもう揺されると流砂現象が起こりますから、相当大きい被害を受けることが考えられます。こういう中で、全体の計画としては流域下水道を進めるという計画でどんどん進んでおりますが、どっちにしたってこの10年、20年で完成する仕事ではありませんから、そうしますと、そういう地震災害と競争するような形で進めていくなら、例えばビルなんかの、あるいはイオンタウンなんかの高級処理のできる浄化槽やそういうのを安易に下水道につながないということも一つの選択の方法でありまして、いろいろ問題がありますが、例えば愛西市なんかは合併浄化槽も含めて市の下水道整備の計画にちゃんと入れていますよね。弥富市は、今の集落排水と、それから今できておる楽荘団地のコミュニティプラントと、流域下水道（公共下水道）、この三つに全部特化していますよね。だから、費用対効果の問題と同時に災害対策を考えると、いろんな多面的なものがある。どっちにしたって10年、20年で全部できるわけではありませんので、地域によっては、そういう整備の方法や、そういうものを残しておくことが、非常に私は防災という面から見て効果が上がる方法ではないかと思いますが、いずれにしても相当下水道をめぐる国の財政支援の状況が大きく変わりましたので、この段階で一度そういう従来の計画をそのまま行け行けどんどんで進めるということについては問題がありますので、どういう問題があるのか、このままで進んであれなのか、それからこの事業のテンポと東海地震の予測される内容の中で、もっと分散的な整備ができるところについては、した方が事業効果が上がる

部分があればそういう方法も含めた検討もするというか、私もここまで来たやつを、もとかから公共下水をやめろなんていう気持ちはありませんが、問題は、そういう災害への備えとあわせて、今財政的にも大きく条件が変わっておりますので、どういう問題があって、市としてどういう対応が必要かという検討をしていただきたいというふうに思いますが、そのことについて、市長ももう8ヵ月近くやられて、少し落ちつかれたことだと思いますので、初めからどこかで申し上げたかったんですが、なかなかそういう機会もなかったもんですから、こういう大切なときでございますので、ぜひどういうふうにお考えになっていくのかということを少し立ち入って御答弁いただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、日光川公共下水というものが進行中でございますが、確かに私ども弥富市と、あるいはその上の方での取り組みということに多少温度差がある。あるいは、その完成状況の中においても非常におくれているところもあるというふうに聞いております。これは、それぞれの自治体の財政状況という中においても少し関係があるようでございます。しかしながら、社会資本の充実というか、後世に環境整備されたものを残していくんだという、その必要性のもとにおいてこれからも進めていかなきゃいかんというふうに思っております。

それと、余りにも今、防災というか、災害というか、そういう形のことが取りざたされるわけでございますけれども、災害とリンクし過ぎているんじゃないかというふうに思っておりますので、公共下水という形に対する必要性というものをもっと前面に感じていただきたいと思っております。

また、十四山地区におきましても、最後になっておりますけれども、東部における集落排水事業というのも残っております。こういった中では、やはり生活環境整備という形で私どもはこれから推進していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

あと、副市長の方から少しフォローをしていただきますので、お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 副市長。

副市長（加藤恒夫君） 先ほど下水道の整備につきまして、地震災害との関係、また合併浄化槽ということに対して広域で結ぶということに対する、いざ有事の場合の復旧工事ということで、合併浄化槽の価値を評価されたわけでございます。

私どもといたしましては、現在、地震災害ということについて今の合併浄化槽への見直しということについては、正直言って、あまり今の段階ではそこまでの議論を十分尽くしているというものではないです。基本的には下水道、現在進めております農業集落排水、コミュニティプラント、公共下水を日光川下流でという関係で進めておるわけでございますが、そ

れぞれ整備していく段階で、ブロックをつくって、いろいろ設計を組んでいただいておりますけれども、最終的に南の方へ行った場合に、非常に飛び地で、例えば1キロの配管をして数軒の接続の世帯しかないだとか、この地域ではなかなか予測が難しいかわかりませんが、山間僻地の方でなかなか集落が少なく、費用対効果が非常に悪いということについては、やはり国の方も合併浄化槽のことについては十分見直しをなさいたいということをおもいますが、この地域についてそういった面を強く打ち出さなきゃならないというのは、今の段階では私はないと思っています。しかし、先々そういった南の方に行った場合に、非常に飛び地であり、そういった部分的なことについて議論を交わさなきゃならないという状況になることもあり得ると思います。しかし、特に最近では伊勢湾に対する排水の規制というものが非常に強化になっておりまして、そういったものが強化されればされるほど、小規模で行いますとなかなか改善が難しいという問題もあります。大きければ、そういった改善が広範囲で図れるわけですが、規模が小さいと、それぞれの機能をそれだけ強化しなきゃならないという問題もありますので、よろしくお願いがしたいと、このように思っております。総合的に判断し、今後進めさせていただきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 三宮議員。

32番（三宮十五郎君） 私が今お尋ねしたのは、前提の財政条件、要するに交付税で負担してくれるからほとんど市の持ち出しがなくなるという条件はまず基本的にはなくなりました。それから、人件費は全然この計画の中には見込んでおりませんという説明でした。大体当時の、多少今は単価が下がっておりますと思いますが、計画人口1人当たりの費用は130万ぐらいでした。合併浄化槽だと、1戸当たり100万をちょっと超えるぐらいでできますよね。もちろん市だけじゃなくて、県の本管も含めての費用なんですけど、そういうことから考えますと、費用対効果ということ、市長は民間の出身だからそういうことはお詳しいと思うんですが、考えると、社会資本だからいいんだということで、要するに今後人口減少に向かっていくわけですから、将来の人たちが負担し切れないような負担を残すやり方は、一つは避けなきゃいかんと思うんですよね。

もう一つは、総務省自身が市町村の財政力に見合ったやり方でやりなさいと。だから、十分下水道で対応できるところはやればいいし、合併浄化槽なんかは安い費用でできますと。例えば、私が知っている、あるグレードの高い分譲マンションにいる人たちですと、高級処理の合併浄化槽を持っていますが、大体1世帯平均1ヵ月850円ぐらいの汚水処理費で済んでいるわけですね。そういうことから考えますと、集落排水なんて何千円でしょう。だけど、実は公共下水の方は全部の費用を計算するともっと高いぐらいになる可能性があって、総務省の、さっき申し上げました資料の中では、回収できない市町村がふえておいて、そういうことを初めに計画をつくるときにきちんと検討しなさいと言っている。これがされずに始ま

った計画なんです。したがって、そこへ今の防災問題や、いろいろありますので、無理をしない方法で、今の時点でどういう問題があるのかということをやはり資料としてもお示しいただきたいし、単純にやめよということではありません。しかし、前提条件が大きく変わったわけですから、この計画そのものをこのまま進めたらどういう状況になるのかということと、初めのときに入れておりませんと言っておったような経費や、そういうものについても、今だと私は多分入れることができる可能性があると思います。

それから、こういう財政計画を、さきに一般会計はやるが特別会計はなかなかそういうマニュアルがないからというお話もあったんですが、実はそういう途方もないような財政負担を伴うものが市の事業計画、財政計画の中に財政マニュアルとして持てないということでは、今後、無制限に税収がふえていく時期ではありませんので、総務省がそういう資料を出すことを見ると、それなりの計算数値やそういう方式を持っておるといいますので、そういうものもやっぱりきちんと示せるものとして市側としてもぜひ努力をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

貴重な御意見をいただいておりますので、私どももこういった問題についていろんな角度から勉強させていただきながら、次の段階で取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 次に安井光子議員、お願いいたします。

18番（安井光子君） 安井でございます。

私は、四つの大きな問題について質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず一番初め、敬老事業の改善についてでございます。

ことしの敬老会は、市長さん初め厚生常任委員会の皆さんとともに私も参加させていただきました。9月5日に尾張温泉で行われましたが、数え80歳以上の人は、ことしは2,135人のうち500の方が参加されました。

まず一つ目、去年の敬老会についての住民の皆さんからの要望が、今回幾つか改善されました。まず一つ目、案内状のはがきが大変見やすく改善していただきました。二つ目には、80歳以上の夫婦の祝い、米寿の祝いの記念品を受け取る場所が1カ所ふえました。これは、鍋田支所にふやされたのでございます。記念品をどうしても取りに来られない人は届けてもらえるようになったこと。三つ目には、敬老会参加者の記念写真をとっていただいたこと。今回は、予算の関係で有料で、希望者のみということでございますが、この私の認識でよろしいでしょうか、課長御確認をお願いしたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 事実確認ということでございますが、写真につきましては、今回御希望された方がございましたので、自費でということでさせていただきました。今後はどうするかということでございますが、一応自費が一番いいだろうというふう  
に私の方は思っております。

そのほかの改善点等につきましては、議員の言われたとおりでございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） ありがとうございます。住民の御要望を前向きに御検討いただき、心から敬意を表したいと思います。

二つ目の問題です。

敬老会に参加できない人への記念品について、3月議会では改善に向けて検討するとのお答えでございましたが、今回は改善されませんでした。なぜできなかったのか、何が障害になっていたのでしょうか、お答えください。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 3月議会で全員の方に記念品というお話でございましたが、予算が通った段階では、全員の方に記念品を配付するというような想定はしてございませんでしたので、現実的には約1,600名ほどの欠席者がお見えになりますが、そういった関係で、今年度につきましては記念品の配付はしておりません。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の問題です。

8月27日の全協で一般質問の進捗状況の報告では、来年度は全員が出席できるように考えたい、このような報告でございましたが、具体的には病気や寝たきりなどで出席不可能な人への対応をどのように検討されたのでしょうか。また、出席できない人への記念品はどうされるのでしょうか。

まとめて二つぐらい質問させていただきます。

今後の敬老会の開催につきまして、今までどおりでいくのか、それともできるだけたくさんの方が参加できるようなやり方、会場をもし分けるとすればどういうふうにするのか、具体的な検討内容についてお尋ねをいたします。それから、出席できない人への記念品はどうなりますでしょうか。この点、3点ぐらいを押さえてお答えいただきたいと思います。

参考のために調べたことを申し上げますと、愛西市では旧佐屋町と立田村で1ヵ所、旧佐織町と八開村で1ヵ所、分けて敬老会が持たれているそうです。70歳以上の方が対象で、平成18年度対象者は9,750人、参加できない人には総代を通じて袋詰めのお菓子が配られているということでございます。これは行政の方も調べられているとは思いますが、参考のために申し上げます。御答弁をお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 進捗状況でお話しさせていただきましたが、全員が出席できるようなというのはちょっと言葉のあやかと思いますが、全員の方が対象になるようなという考え方でお願いしたいと思います。

それで、来年の方法でございますが、議員も尾張温泉に行かれてよくおわかりかと思いますが、尾張温泉を非常に楽しみにしてみえる方というのは多数お見えです。現実には500名の参加でございますけれども、観劇ができたり、お風呂があったりとかいうことがございますので、引き続き同じ方法を考えていきたいというふうに思っております。

それで、寝たきりとか病気で敬老会に参加できないという方につきましては、先ほど言いましたように、敬老会に参加した人も含めて全員の方が対象になるような、些少ではあると思いますけれども、記念品を考えていきたいというように考えております。

それと、今言いましたとおりで、式典につきましては、愛西市が佐織と佐屋それぞれでやっているということでございますが、弥富市としては尾張温泉を継続的にやっていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） また後でお聞きすればいいことかもしれませんが、対象者全員に記念品なり、欠席された方にもお配りいただけるということは、本当に皆さんで敬老会をお祝いする大変好ましい前進面であると考えます。

それで、その配付の仕方が一番問題になっていると思いますが、その点について、どのように御検討いただいていますでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 愛西市の方では区長を経由して配付されたというふうに聞いておりますが、これはなかなか大変な話だと思いますので、まだ結論は出ておりませんが、宅配便等も考えてやっていきたいというふうに思っております。

それと、先ほど話はしましたが、来年からは、これも検討ですけれども、80歳以上の夫婦の方について、おそろいの場合に記念品という話がございますが、これについてはやはり非常に不公平だという声もございますので、廃止の方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今の最後のお答えについては、私の次の設問でお聞きしようと思っていたところでございます。御答弁が重なりますが、質問をいたします。

節目を迎えられた方へのお祝いについて、今市では米寿のお祝いは座布団、80歳以上の御夫婦の祝いはお茶、こういうふうになっておりますし、新聞でも皆さんごらんになったと思

いますが、高齢者の居宅訪問事業というのがあり、市長が訪問されて、県から数え100歳の方には3万円、市からは数え100歳の方へことは座いすが贈られたそうでございます。このほかに金婚式を迎えられた方のお祝いの式典がございます。ちなみに、愛西市の例を申し上げますと、参考にいただければいいかと思えます。愛西市では70歳以上が敬老会に参加され、節目の祝いは80歳で5,000円、85、90、95、100歳で1万円。それから、米寿の祝いでお祝いの品物、101歳以上は2万円。県の事業で、ここも同じでございますが、数え100歳の方には3万円です。それから、弥富は金婚式だけですが、愛西市はダイヤモンド婚、御存じですか、何歳か。結婚して60年たった方には記念品があるそうです。それで、参加できない方につきましては、民生委員さんが配付されているそうでございます。

それで、私も質問として出したいと思ったんですが、80歳以上で御夫婦おそろいと毎年記念品、一人の方が何もなしでは余りにも寂しい限りではないでしょうか。愛西市のように節目のお祝いを考えるべきではないかと思えますが、この点についてお尋ねいたします。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 愛西市が80歳から5歳ずつで節目の敬老金ということでございますが、弥富市といたしましては、将来的には実施する予定でいかなきゃいかんと思えますが、来年についてはとりあえず検討ということで見送りたいというように思っております。それで、米寿の祝いについては引き続き行わせていただきます。それと、先ほど申しましたように、夫婦で80歳以上という方については、やはりお一人の方については大変酷な話でございますので、廃止ということで考えております。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今申し上げまして、すぐどうのこうのという御返答はいただけないかと思えますが、80歳以上の御夫婦の方の記念品を廃止するのであれば、来年の予算編成に向けて新たな節目のお祝いを検討していただきたい。来年から実施していただきたいと思うんですが、これについていかがでしょうか。

それから次の問題ですが、記念品が品物ですと、必要な人は大変うれしいんですが、家にあって困る人もないとも限りません。今の時代、軽くて好きなものが買えるお金にしたらどうでしょうか。敬老を迎えられた方にはこういう御意見もでございます。お金であれば私は要りませんという人は少ないのではないのでしょうか。一度この点についても御検討いただきたいと思えます。

3点続いて質問いたします。

来年は、ぜひ記念写真も無料でお渡しできるように、先ほど有料にしたいというお話がありました。ある方が言われました。「80以上の者は、また来年計画するからいいじゃない、それでは困るんです。私にはあすがないんですから、いつお迎えが来るかもしれません」

こういうことを言われました。ぜひ記念写真も来年も続けていただき、無料にできないものか、こういうふうに思います。

この3点についてお答えをお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 民生部長。

民生部長兼福祉事務所長（大木博雄君） 節目の敬老金につきましては今後の検討とさせていただきますので、やるとは断言できませんのでお願いします。

それから、記念品をお金でという話でございますが、これもいろいろ考え方があると思ひまして、お金であれば何でも買えるわけでございますけれども、これも検討はしますけれども、そんなたくさんの金額は使えませんので、記念品の方が妥当かなあというふうには私的には思います。

それと写真でございますけれども、結構なお金がかかるということと、それに実際には欲しくないという方も現実にはありました。そういうことから考えれば、私は、そういった場はつくりますので、実費で欲しい方に買っていただいた方が一番いいかというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 先ほど申し上げましたように、節目のお祝いにつきましてはぜひ予算編成までに御検討をいただいて、来年の9月の敬老会には、愛西市と同じようには申しませんが、対象となる人が心からああよかったなあと喜ばれるものにしていただけるよう要望しておきたいと思ひます。

次の問題に移ります。成人保健事業の改善について、二つ目の質問をいたします。

市民の方々から、市民の立場に立った受けやすい人間ドック、各種検診を見直してほしいという多くの声が寄せられております。以前に一般質問で杉浦議員も発言しているところでございます。

その一つ目、基本健診の無料化について以前から要求してきたところでございますが、来年の4月から基本健診が廃止となり、特定健診、40歳から74歳となるそうでございます。検査項目がどのように変わるのか。健診の費用についてはいつどこで決められるのか、御説明をいただきたいと思ひます。

議長（宇佐美 肇君） 保険年金課長。

保険年金課長（佐野 隆君） それでは、安井議員の御質問に答えます。

現在、健康推進課で実施している基本健康診査でございますが、これは平成20年度から国民健康保険の特定健診事業に制度が変わります。この部分について検査項目がどうなるかということですが、ある程度、基本健診の検査項目がもとになります。一部、腹囲がふえたり、あるいは血液検査に一部検査項目が減ったりという部分がありますが、おおむね基本健診の

検査項目が基本となっております。一部変更はありますけど。

費用でございますが、まだ今検討の最中でございます。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 二つ目の問題です。がん検診の受診定員の見直しについて質問をいたします。

私は、基本健診、がん検診、人間ドック、脳ドックなどの平成16年度から19年度までの定員と受診者の流れを一覧表につくってみました。がん検診の定員については毎年見直しがされております。平成18年度を見てみますと、合併もありまして、定員が胃、肺、大腸がんでは150人ずつふえ850人となっております。子宮がん、乳がんは、350人ずつふえて950人になっています。受診実績は、すべてのがん検診で定員の範囲内で、あとわずかで定員までというところでおさまっておりますが、子宮がん、乳がんについては半分以下の実績でございます。平成19年度を見てみますと、胃、肺、大腸がんは昨年より180人増の1,000人の定員、乳がん、子宮がんは350名マイナスの600名ずつ、前立腺がんは100名増の500名です。ことしは前立腺がんを除いてすべて定員いっぱい、受診できない人が出ていると聞いております。平成19年度はどうしてこのような状況になったのか、原因をどのように分析しておられますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 今の質問についてお答えさせていただきます。

実は以前、旧弥富町の方で集団の人間ドックというのをやっておられました。その分が、個別の人間ドックに行くよりも、基本健診プラス各種がん検診の組み合わせで受診される方が予想以上に多かったのが直接の原因かなあということは、この2年間の動きを見て分析しております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 私も、今課長が言われましたような原因も含まれていると思います。本来は人間ドックを受けたいけれども、補助金の立てかえ、負担増、払い戻し、手続の複雑・面倒さ、オプションなどで負担増、これが影響して健診の方に流れてきているのではないかと私は考えます。ちなみに、今課長が言われましたように、基本健診プラスがん検診では、女性は子宮がん、乳がんも含めると7,800円です。男性では、前立腺がんを含めると人間ドックの半分、または3分の1の費用で済みます。やはりこういうことが影響しているのではないかと私も思います。

次の問題です。

来年度、がん検診の定員をふやして、受診できない人をなくす方向で検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 私、行政としても2年間の様子を見てきている中で、住民の方にお断りするつらさというのもしひひしと感じております。そうした中で、住民サービスを考えて定員を増加して、受たい人がなるべく受けられるようにということは考えています。ただ、あと予算との関係がありますもんで、財政当局との詰めが生じるかと思えます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） がん検診の定員をふやしていこう、住民サービスをふやしていこう、こういう前向きのお答えをいただきました。ぜひ実現していただきたいと思えます。

次の問題です。人間ドック、脳ドックについて質問をいたします。

人間ドックや脳ドックは病気の早期発見、健康管理の上でも重要な健診でございます。

まず1番目の質問、人間ドックの受診者が大幅に減少しています。平成17年度、旧弥富町A・Bコース合わせて880人の定員で受診者は807人、旧十四山村の人間ドックは245人の定員で245人受診、合わせて1,125人の定員のうち1,052人が受診され、94%の受診率でございました。しかし、平成18年の合併後、1,500人の定員で586人の受診、40%の受診率、平成19年度は定員が500人減らされたのでございますが、1,000人の定員で460人の受診、46%の受診率です。この原因はどこにあると分析されていますでしょうか、お答えをお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 先ほどのがん検診プラス基本健診という形に流れたということですので、受けられる総対象者、希望される方は大体定まっております、それがそちらへシフトしたということで減ったと理解しております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 私は、安くて受けやすい方に皆さんが行かれた、その裏には大きな人間ドック、脳ドックの問題があると思うんです。先ほども簡単に申し上げましたが、平成17年度、旧弥富町では人間ドックAは1万3,450円でした。子宮がん、乳がんを含むと1万6,600円です。人間ドックのBは4,500円以下で受けることができました。旧十四山の人間ドックは1万円ぽっきりで受けることができました。平成18年度に入りますと2万4,150円、乳がん、子宮がん、肺がん、腹部エコー、肺活量、眼圧検査などは、このときオプションになり、別枠になりました。今までのような人間ドックを受けようと思うと、3万5,525円費用がかかります。もちろん後で申請をすれば8,000円は払い戻しになります。非常に負担が重くなったこと。二つ目には、平成19年度は2万6,500円、一部昨年オプションになっていたものがドックの枠に入りましたが、負担は非常に重いものです。それから、立てかえ払いをして後で補助金を戻すという、この額が8,000円から1万円に引き上げられました。でも、窓口では2万6,500円を払わないといけない。こういう負担が非常に重くなったこと。三つ

目には、立てかえ払いをして後で補助金を戻すという、非常に手続が面倒になったこと。この3点に大きな原因があり、ドックの受診者が大幅に減ったのだと私は考えます。その方たちが、基本健診プラス一般のがん検診、こちらの方へどっと行かれたのではないのでしょうか。住民の知恵と申しますか、少しでも負担が少なくて検査を受ける方向に行かれたのではないかとと思いますが、この点について課長はどのようにお考えでしょうか。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 基本健診につきましては老人保健法で定められていて、これは全国きちっと市町村の方でやっている事業でございます。がん検診につきましては、健康増進法で定められて行っている。そういうことからいくと、限りなく個人の負担は少ない形にさせていただいています。その分、市町村の負担は随分あるわけですが。人間ドックにつきましては、そういうことで定められていない健診ですもんで、各市町村の任意で行っております。ちなみに、海部郡ですと弥富、蟹江、飛島がやっていたということでもんで、それで若干個人負担も多くしているということがあります。そういう前提の中で住民の皆様が一番自分にとって適切なものを選択されたと、そのように理解しております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） ちょっと質問しましたこととお答えとは、ずれていると思います。人間ドックがこのように激減した原因について私は3点を申し上げたんですが、こちら辺の認識の違いがあると今後のことにも大きく影響してくると思いますので、この3点の私の認識は間違っているのかどうか、この点についてだけお答えをお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） いろいろな分析の仕方がありますもんで、当然おっしゃる中で当たっているところもあるかと、そのように思います。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） どの点が当たっていてどの点が外れているのか、私の分析が弱くて甘いということになると、また皆さんへ御説明する点も変わってくると思いますので、もう一度、何かくどいようで大変申しわけないんですが、どこか間違っているところがありますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） はっきり答えてやってください。

健康推進課長（鯖戸善弘君） お答えさせていただきます。

まず、補助金制度に変わって手続の困難さということがありまして、そのことも一つはあると考えます。ただ、そのことについては、2年間やってきた中で見直すということで考えております。

それから、負担が多いという部分がございます。確かに両方比べてみると、基本健診プラ

スがん検診の方が安い。それはもう先ほど説明したことです。決して外して答えたわけじゃございませんが、そういうことで皆さんが選択されたということですから、そのように理解しております。

それからもう1点が、オプションが多いということですね。それについても若干改善をしながら行っていた部分があります、1年で聞いて。そういうことで対応はしておりますし、基本的にある程度値段も抑えながら人間ドックをやっていききたいという中で、オプションという形で選択できるように18年度はしております、それでまたニーズがあったもので、その分を入れ込んで対応できるようにして、住民の方の利便性を考えたように理解しております。以上です。

議長（宇佐美 肇君） ここで4時10分まで休憩いたします。

~~~~~  
午後4時02分 休憩
午後4時12分 再開
~~~~~

議長（宇佐美 肇君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

安井議員。

18番（安井光子君） 発言を再開させていただきます。

人間ドック、脳ドックの受診料の立てかえ払いをなくしてください。これは要綱の改定にもつながると思いますが、市の補助金分は病院への直接払いとすることで、住民と市との煩雑な事務手続を解消し、市民の目線に立った健診にしてください。来年から改善していただけますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 今の点につきまして、改善して、後からまたそういう手続がないように考えていきます。以上です。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 大変前向き、住民の方の不満がそこら辺にも集中しておりましたので、改善していただけるというお答え、大変敬意を表したいと思います。

次の問題です。

人間ドックの胃がんの検診が平成19年度からバリウムによる胃部のエックス線直接撮影となりました。住民の方から胃カメラの受診も選択できるようにしてほしいという御要望が出ております。これについてお答えください。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） そうした声は私どもも伺っておりまして、選択はでき

るようにしていきます。ただし、胃カメラの場合ですと金額がのしますもんで、その分については自己負担という了解のもとで考えていきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 脳ドックにつきまして、どれくらいの方が受診されているかと調べてみますと、平成17年度は60人の定数のところ60人、平成18年度は70人、平成19年度は100名、定員は毎年ふやしてもらっているんですが、希望者が多く、今年度など申し込みの初日でいっぱいになったと聞いております。健診に時間がかかりますから上限はあると思いますが、ぜひ来年度も定員をふやしてください。これが受診を希望される方の願いでございます。これについてお答えください。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 御希望される動向を眺める中で、若干ですがふやす方向で検討していきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 次の問題です。

人間ドック、脳ドックの申し込みの窓口がことしから変わりました。海南病院の5階での受け付けとなりました。初日、5階は長蛇の列でいっぱいになり、4階まで申し込みの列が続きました。一般患者様にも御迷惑をおかけいたします。どうして両保健センターで受け付けができないのでしょうか。もとに戻してほしい、こういう強い御要望がございます。これについてお答えをいただきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） こうした議会の答弁の中でもお話しさせていただいたところなんですが、人間ドック、脳ドックとも海南病院に限らず、他の総合的な医療機関でも受診できる、そのために補助金という考え方も導入していたということは説明させていただいたところなんですが、そうした立場上、特に海南病院だけを行政そのものがやっているような形で受け付けすることは難しいもんで、それぞれの医療機関でお願いさせていただいているという中で、海南病院で受け付けをしていただいております。が、来年度は人間ドックそのものを総合がん検診という考え方で少し見直しをしながら、住民のニーズにもこたえていきたいと思っております。そうした中で受け付けも簡易にすることも含めながら対応して、例えば海南病院での受け付けについては、海南病院がまたもう少し広い場所を確保するようなことも一緒に相談しながら、住民の方の御不満がないような形は考えていきたいと思っております。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） ちょっとよく私自身は理解できなかったんですが、来年度から補助

金がなくなるというんでしょうか、窓口の直接払いとなるものですから、両保健センターで今までのように受け付けをしてやればいいんじゃないかと、私は単純にそのように感じます。それで、人間ドック、脳ドックの申し込みが、海南病院が99%以上ではないかと思うんですね、受診される方が。だから、そこら辺のところを、ほかの病院もあるからというのではなくて、海南病院がもう100%近いものですから、今までのように保健センターで申し込みができるようにぜひしていただきたいと思うんですが、この点、市長にお答えいただくのはいけないでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 保健センターというか、例えば市民ホールの方が広いですもんで、そういうのを利用しながら受け付けができるようにと考えているということでございます、先ほどの回答は。

〔発言する者あり〕

失礼しました。

基本的には、補助金制度になった関係で、ですが海南病院ばかりではないもんで、それぞれの医療機関で受け付けをしてもらうという考え方は原則です。ただ、例えば海南病院の方がいっぱいだもんで市民ホールなどを使用して、それで受け付けという形は可能ということでございます。

〔発言する者あり〕

わかりにくいですか。

〔18番 安井光子君「海南病院以外のところで受けやすく受け付けができるのかどうか」の声あり〕

そのために、例えば市民ホールなどを使っていただいて、広い場所で受け付けすることが対応できるようにしていくという、それは可能というお話でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 申し込みの方が多いから市民ホールでやりますと言われるんだったらそれで理解できますが、利用できますというのはちょっと、海南病院でやるのか、それとも市民ホールなんかでできるのか大変あいまいですので、そこら辺をはっきりしていただきたいと思います。補助金制度といいましても、窓口払いで、立てかえ分は引いて払うという今お答えでございましたので、その補助金とのかかわり、そこら辺のところをもう一度御説明ください。

議長（宇佐美 肇君） 健康推進課長。

健康推進課長（鯖戸善弘君） 先ほどの中で、基本的には医療機関で受付業務をしていただく関係で、海南病院が市民ホールに出向いて、それで職員が受け付けをしていくという考え

方でございます。

〔18番 安井光子君「海南病院の職員が」の声あり〕

はい、その職員が。そういうとき、もちろん行政に対するいろんな質問があったりも想定されるもので、そういうことについてはきちっと住民の方には行政もお答えはさせていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） わかりました。

次の問題に移ります。防災広場新設につきまして質問をいたします。

市長は、昨日の十四山地区での防災訓練のごあいさつで、また前回の議会答弁でも今後防災広場を十四山地区に1ヵ所、弥富地区への計画も前向きに検討したいと述べておられます。白鳥学区に防災広場を兼ねた都市公園的な広い子供の遊べる公園を新設してほしいという住民の御要望を聞いておりますが、どのようにお考えでしょうか、市長お願いいたします。

議長（宇佐美 肇君） 服部彰文市長。

市長（服部彰文君） 安井議員の御質問にお答え申し上げます。

防災の問題につきましては午前中からも種々述べておるわけでございますけれども、その重要性については十分認識しているつもりでございます。私といたしましては、今後の計画の中で各学区に一つは防災広場が要るだろうというような認識をしております。それが児童公園だとか、あるいは都市公園とのリンクということにつきましては全く未定でございますけれども、防災広場としては、そういった中でコミュニティ、学区の単位で今後は必要だろうというふうに思っております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） この計画は何ヵ年ぐらいをめどに実施されるのでしょうか、わかっておりますたらお答えください。

議長（宇佐美 肇君） 服部市長。

市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

財政的な兼ね合いもございますけれども、単年度中というか、短い期間の中でそういうことについては準備をしてみたいというふうに思っております。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 最後の問題でございます。県道子宝・愛西線などの安全対策について質問をいたします。

まず一つ目、歩道の新設・拡幅についてでございます。

近鉄佐古木駅からJRまでの間、歩道が完備されていません。大型車などの交通量が激しく、これは私が言うまでもございませんが、通勤・通学や地域の人たちの安全が大変脅かさ

れております。市といたしまして解決のために御尽力いただいていると思いますが、その歩道設置ができない問題点について、また今後の対策について御説明をいただきたいと思ます。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 県道子宝・愛西線の安全対策ということでございまして、これの歩道の未設置区間につきましては、現在、交通安全事業による歩道設置が事業中であり、早期設置に向け、地権者の了解が得られるよう用地交渉等を続けていただいております。また、現況歩道の拡幅は、全線にわたって歩道を設置した後に整備の必要が高い場合は計画実施を検討していくと県の方から聞いております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） 今のお答えで、地権者との関係、用地買収など御努力いただいていることはわかりましたが、どれくらいをめぐりに歩道の設置が考えられているのでしょうか、これがわかりましたらお答えをいただきたいと思ます。

それから、見てみますと片側は商店とかおうちがあったりして、非常に地権者との関係、御了解をいただくのもいろいろ御苦労があたりかと思ますが、どうしても困難な場合、田んぼの面が多いと思うんですが、用水だったり、この一方の歩道を拡幅するということは検討されていないのでしょうか、この2点についてお答えをお願いします。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 今の御質問でございますけれども、どのくらいをめぐりに、また困難な場合、片側歩道でもどうだという話でございますけれども、これは地権者がございまして。地権者の方へ県の方からも出向いて交渉していただいておりますけれども、これは交渉ができ次第ということをお願いしたいということでございます。以上でございます。

〔18番 安井光子君「もう一つの問題」の声あり〕

それにつきましても、地権者との話し合いということで。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） すべて地権者との関係で、通勤・通学、地域の皆さんが大変危険な場面にも遭われていると思ます。ぜひ一日も早く県と協力しながら、この歩道設置・拡幅について御努力いただきますようお願いしておきます。

次の問題です。国道1号線の交差点周辺における渋滞対策について。

その一つ目、鮫ヶ地方面から国道1号線に出る右折信号の増設について。

この右折信号はございません。だから、国道から鮫ヶ地の方に向かって朝晩はほとんど渋滞しております。なかなか国道の方へ出るのが時間がかかるときもございまして。これについてどのようになっているのか、現状についてお答えをいただきたいと思ます。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 国道1号線の交差点部分の渋滞に対する御質問でございますけれども、これには右折の信号設置ということが必要でございます。これにつきましては、先ほども申しましたように用地買収ということが絡んでいきます。ただ、関係する土地でございますけれども、過去、用地買収が終わって、地権者の了解を得て現在の歩道が設置されておりますので、それをまた再度地権者の方にお願ひするというのは非常に困難でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） あと二つあるんですが、簡単にお答えいただきたいと思います。

155号線のバイパスの進捗状況と今後の見通しについて。

次は、弥富・名古屋線の延長工事など今後の見通しについて。

この2点についてお尋ねをいたします。

議長（宇佐美 肇君） 開発部長。

開発部長（横井昌明君） 続きまして、国道155号線のバイパスにつきましては、国道1号線以南約400メートル区間と伊勢湾岸道路から北へ約1キロ区間の2カ所におきましては事業を実施しており、今年度から本格的に道路改良工事に着手します。残りの未整備区間6.8キロメートルにつきましては、現在事業中の区間の進捗を見ながら、整備効果の高い箇所から順次事業化をしていくということをお聞きしております。

また、県道弥富・名古屋線でございますけれども、海部土地改良会館から県道子宝・愛西線までの400メートル区間でございます。これにつきましては、約90%が用地を取得しております。今年度は、公安委員会等の協議を進めつつ、水路つけかえ工事等に着手していただくことになっております。また、楽平地区は圃場整備の進捗状況を踏まえ、事業化を検討すると県の方からお聞きしております。以上でございます。

議長（宇佐美 肇君） 安井議員。

18番（安井光子君） ありがとうございます。これで終わらせていただきます。

議長（宇佐美 肇君） 本日はこの程度にとどめ、あす継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~

午後4時33分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 宇佐美 肇

同 議員 四 方 利 男

同 議員 大 原 功

